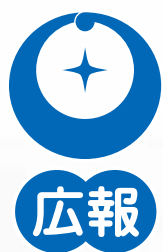


青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち



はまだ

平成27年

4月号 No.168

なつかしの国 石見



主な内容

平成27年度施政方針・教育方針	P 2
くらしの情報広場	P 16
まちのわだい	P 30
図書館情報	P 32
島根県立大学 News	P 33
石正美術館からのお知らせ	P 34
月刊！こども美術館	P 35
まちかど伝言板	P 36

3月14日(出)の山陰道浜田・三隅道路(原井IC～西村IC)の開通を記念して、3月7日(出)に開通前の道路を歩く記念ウォークが行われました。歩くことができる唯一の機会とあって、多くの人に参加しました。

平成27年度 施政方針

久保田章市市長は、平成27年3月浜田市議会定例会の開会にあたり、諸議案の説明に先立ち所信の一端を述べ、市民の皆さんの理解と協力を呼び掛けました。その内容を抜粋してお知らせします。

元氣な浜田づくり「本格実行の年」

「元氣な浜田」をつくる3つの政策を 重点政策として全力で取り組みます

日本経済は、国の経済対策により好循環が生まれ始めましたが、地方においては、依然として厳しい経済情勢、雇用状況が続いています。

昨年5月、有識者でつくられる「日本創成会議人口減少問題検討分科会」により、「2040年までに全国896自治体が消滅する可能性がある」とするショッキングな報告が公表され、この「消滅可能性自治体」には、当浜田市も含まれていました。

私は、一昨年の市長就任時に、まさに、この「人口減少とそれに伴う産業経済の縮小」を、最大の課題として捉え、こうした状況を打破し、「浜田を元気にする」ことを掲げ、様々な事業に着手してきました。

国においても、地域創生の推進の取組が始められ、本市においても待ったなしの状況の中、今、最大限の力を注がなければなりません。

平成27年度は、元氣な浜田づくりの「本格実行の年」として、引き続き、3つの重点政策、「産業振興、企業誘致などによる雇用の場の確保」、「子育て支援、教育の充実」、「高齢者が安心して暮らせるまちづくり」を中心に、着手した各種事業を本格的に実行します。



施政方針を述べる久保田市長

「元氣な浜田」をつくる 3つの重点政策

1 産業振興、企業誘致 などによる雇用の場の 確保

(1) 水産業の振興

産業振興では、基幹産業である水産業の活性化に、最優先で取り組みます。

平成26年は、水揚量1万9千トン、水揚高は56億8千万円となり、前年を上回りました。市長就任時の所信表明で掲げた「10年後に水揚高100億円」の目標に向けて、引き続き、次の6つの観点で取組を進めます。

① 地元漁船の存続

沖合底曳網漁船は、平成26年度に2ヶ統がリシップ事業を開始し、修繕費の削減や稼働率の向上などが図られ、さらに、海水冷却装置の導入により、高鮮度ミズガレイの出荷も始まりました。

引き続き、リシップ事業の推進と、ほかの魚介類の高鮮度化による出荷を進めます。

まき網漁船は、老朽化対策を含めた漁業構造改革計画の策定を目指し、地元沖合底曳網漁業5ヶ統と、まき網漁業2ヶ統の全船存続に取り組みます。

② 県外船の誘致

昨年、境港のまき網事業者へトップセールスを行い、大中型まき網の水揚量を増加することができました。

引き続き、トップセールスを実施し、沖合底曳網船やいか釣り船などの誘致にも取り組めます。

③ 市場などの施設整備

昨年は、高度衛生管理型の市場の整備に向け、JFしまねや島根県と協議を行い、方向性の合意を得ることができました。

平成27年度は、浜田市が整備主体として、市場整備に1日も早く着手できるように取り組めます。

④ 販路拡大や流通の改善

浜田港の漁獲量の増大と、販路拡大に全力で取り組みます。

昨年は、関東・関西・山陽方面の大規模商圏をターゲットに営業活動を行いました。「山陰浜田港」のロゴを作成し、季節ごとの旬の魚を「浜田港四季のお魚」として選定し、観光客に常時提供できる体制を、飲食店などと提携し整えました。

平成27年度は、Sea・1グルメフェスティバルやお魚料理教室の開催などを通して魚食普及を図るなど、市内でのPRも積極的に行います。

⑤魚を増やすための魚礁の整備

平成27年度は、島根県の漁場整備計画に基づき、浜田沖に大規模な漁場造成を行う人工礁が、早期に整備できるよう働きかけます。

⑥浜田漁港エリアの活性化

昨年は、浜田漁港エリアを多くの人々が訪れる活気のあるエリアにするために、「しまねお魚センター」の活性化と「瀬戸ヶ島地区埋立地」の有効利用の検討を進めてきました。しまねお魚センターは、昨年末に、リニューアルオープンしましたが、引き続き、かつてのにぎわいを取り戻せるよう支援します。



リニューアルオープンしたしまねお魚センター

瀬戸ヶ島埋立地は、栽培漁業基地として、平成21年に埋立て事業が完成しましたが、経済情勢の変化などによって現在まで有効に活用されてい

ません。

こうした中、平成25年の規制緩和により、漁業以外の用途にも活用できる道が開かれました。観光や産業振興に活用できないか検討を始め、昨年設置した瀬戸ヶ島埋立地活用研究会では、「広島の人が行きたくなるような魅力ある観光施設」や「子どもたちが海を好きになる体験プログラム」を希望する意見がありました。

埋立地の活用には、民間活力を活用するなど、公費負担は最小限に止めたいと考えており、市民の皆さんの声も伺いながら、活用方法を検討します。

以上の6つの観点から施策を進めていきますが、地元漁業者や仲買の皆さんなどの意見を伺い、JFしまね・県など関係機関とも十分に協議を行い、取り組めます。

(2)農林業の振興

産業の大きな柱の1つである農林業については、10年先を見越して儲かる農・林業の確立を目指します。

【農業】

①将来、浜田の顔となる農産物の振興

平成26年度、ピオーネをはじめとした「大粒心ごと」、「赤梨」、「西条柿」を浜田の顔となる振興作物に選定しました。

平成27年度は、この3つの農産物の栽培面積の拡大、栽培施設などの整備、加工品開発など、具体的な支援を行っていきます。

②農家所得500万円を目標とした所得の向上

条件不利地域の多い本市では、有機野菜や特別栽培米など地域の特色ある農産物や、米に代わる大豆などの土地利用型の作物を組み合わせる必要があります。兼業農家も含め、農家所得500万円を目指し、最適な作物の組み合わせを研究します。

③農地の荒廃防止と担い手対策

平成26年度は、認定農業者や新規就農者などに、施設や機械整備の支援を行いました。平成27年度は、このようなハード支援を継続しながら、ふるさと農業研修制度や企業参入による担い手を確保し、農地の荒廃防止と定住人口の増加を推進します。

④大規模農業の推進

中山間地域では、営農活動が比較的容易にできる農地の確保が求められます。金城町の元谷団地を拠点農業団地として整備を行い、大規模農業の推進に努めます。また、農地中間管理事業は、県の支援を受けながら、事業実施の課題解決に向けた整理を行います。

⑤有害鳥獣の被害防止

近年、有害鳥獣、特にイノシシによる農地・農作物への被害が増加していることから、平成26年度はモデル地区を設定し、防護柵の設置などを実施しました。平成27年度は、獣肉加工施設の整備を支援し、イノシシ肉の利活用による捕獲頭数の増加を図り、有害鳥獣の被害防止に努めます。

浜田の顔となる3つの農産物



ピオーネ



赤梨



西条柿

【林業】

①儲かる林業の実現

平成26年度は、石央森林組合を中心に、山林の集約化、路網の整備、高性能林業機械

の活用を図ることにより、木材の生産コストを削減し、安定供給ができる仕組みづくりを支援しました。平成27年度は、木材生産の収益性が高められるよう、機械の有効な稼働を検討し、関係機関と連携しながら取組を進めます。

②未利用材の利用拡大

平成27年度は、江津市の木質バイオマス発電や旭温泉のチップボイラーへの木質チップの需要が、これまで以上に見込まれることから、間伐材などの未利用材の利用拡大と安定供給に向けた体制づくりに努めます。

(3)観光の振興

島根県の観光入込客は、県東部を中心に、ここ2、3年は増加しましたが、県西部への波及は少なく、本市への観光入込客数は減少しています。この状況を打開するために、次の4点に取り組みます。

①観光メニューの開発

平成26年度は、お宝探して応募のあった473件のお宝をもとに、観光モデルコースを10コース作成し、市ホームページなどにアップして魅力を発信する取組を進めました。引き続き、平成27年度は、コースのブラッシュアップや更なる観光コースを作成し、地域の魅力発信に取り組みます。

② 交流人口の拡大

本年8月に広浜鉄道今福線、9月にヨシタケコーヒーをテーマとしたシンポジウムの開催をはじめ、ユネスコ無形文化遺産登録記念として、石州半紙・本美濃紙・細川紙の3つの産地で企画したイベントを開催します。さらに、合宿やコンベンションに加え、島根県立大学を活用した学術研究の会議・学会や、浜田市の先進的な取組への視察の誘致を積極的に進めます。



ヨシタケコーヒーをテーマとしたシンポジウム

③ おもてなしの向上

浜田市を訪れたお客様に「また来たい、食べたい、見てみたい」と言ってもらいたくするように、観光関係者に向けた研修を行うなど、おもてなしのスキルアップを図ります。

④ 観光施設の整備

良質な泉源を有する旭温泉と美又温泉の魅力向上策に取り組みとともに、全国的に愛

好者が増えているパークゴルフ場を集客施設として整備することを検討し、新たなにぎわいを創出します。観光施設には、案内看板の設置を進めます。

(4) 産業の振興

産業の更なる振興に向け、次の6点に取り組みます。

① 販路拡大支援

平成26年度、産業振興課を「浜田株式会社」の営業部隊と位置付け、関東・関西方面を中心に、大手スーパーや百貨店などのバイヤーの招聘や販売促進活動に取り組みました。広島市場開拓室では、山陽方面の飲食店やスーパーなどに浜田産品の売り込みを行いました。

平成27年度は、特に水産物の販路開拓を積極的に行うなど、引き続き大手スーパーを中心に販売促進を行います。

② 浜田産品の情報発信と活用

現在、「浜田市心るさと寄附」において、特産品を多数取り揃えた情報発信を行っており、全国の皆さんから大変好評を得ています。

また、浜田の飲食店を紹介する情報誌「はまごち」に加え、昨年、新たに浜田からの贈りもの情報誌「はまおく」を発行し、観光協会ではインターネット通販サイト「はまごち」を開設されました。

これらの3つの情報誌やサイトを総合的にPRするウェブサイトを立ち上げ、更なる情報発信に努めます。

③ 商品開発支援

平成26年度は、ブランドディング実践事業に取り組み、セミナーを通じて市内の中小事業者が商品開発から販路開拓までの一貫した基礎知識の習得と商品プロデュース力を身に付けることを支援しました。セミナー参加事業所の内、6社が新商品を開発されました。

平成27年度も、市内中小事業者の商品開発や販路開拓・設備導入などに積極的に支援し、地域経済の活性化と地域振興を図ります。

また、商店街が実施するイベント事業や商店街の空き店舗に出店される人を支援することで、商店街の活性化に取り組みます。

さらに、地域の魅力ある付加価値の高い商品づくりを後押しするため、食産業によるまちおこし研究会や島根大学の生物資源科学部の力も借り、主に食に関する新たな特産品の開発に取り組みます。

④ 新たに事業を起す起業の支援

浜田を元気にするためには、新たな事業の創出が必要と考えられています。平成26年度は、財務・経営・

営業などに関する起業セミナーを開催し、参加者のうち、既に起業した人や、起業に向けて本格的に準備をしている人もおられます。引き続きセミナーを開催するとともに、起業を積極的に支援し、起業時の負担を軽減するための補助金の新設を検討します。



女性のための独立・創業セミナー

⑤ 浜田港の利活用

浜田港は、国・県による福井埠頭岸壁の整備、コンテナ荷役設備、福井上屋などの機能強化に加えて、浜田港振興会によるポートセールスにより、貿易額・貿易量ともに順調に伸び、平成26年度のコンテナ取扱量は過去最高となりました。引き続き、貨物の集荷を中心としたポートセールスに取り組みます。

さらに、臨港道路福井4号線の整備など、港湾機能の強化が進む一方、取扱貨物の増加により長浜・福井両埠頭が

手狭となつている状況や、船舶の大型化による岸壁や航路の水深確保の必要性など、様々な課題も見えてきています。引き続き、港湾施設の整備について、国・県に要望をしていきます。

⑥ 企業誘致

広島市場開拓室を中心に、企業へのアプローチを行い、加工関係を中心に好感度の企業もありました。引き続き、誘致実現に向けた活動を行います。

また、平成26年度は、廃校舎を利用した東京のIT企業の誘致が実現しました。今後、東京・大阪方面の企業に対しても、積極的に誘致活動を進めるとともに、廃校など遊休施設の情報をホームページなどで公開し、企業誘致の場として利活用します。

広島市場開拓室では、販路開拓の12件の商談を成立できました。つながりを持った約70社の企業のフォローアップと、新規の開拓も積極的に取り組み、山陽方面の大規模商圏に向けた更なる営業活動、ポートセールス、企業誘致に取り組みます。

また、萩・石見空港東京路線の2便化は、2年間の期間限定であり、2便化が存続するためには、今後の搭乗実績が重要となります。萩・石見

空港利用促進補助金を平成27年度も継続し、引き続き、萩・石見空港の利用促進に向けて全力で取り組めます。



萩・石見空港 東京路線2便化運航決定

2 子育て支援、教育の充実

(1) 子育て支援

子育て支援の充実に向け、次の4点に取り組めます。

① 保育所の待機児童ゼロを目指す 保育施設の充実と保育士確保

平成26年度の市内保育所の入所定員は、1園10名の定員増により、1,875名となりました。平成27年度は2園の施設整備を行い、20名の定員増加に取り組めます。

保育士の確保としては、平成26年度、市内の保育所などに従事すれば奨学金の返還を免除するという、市独自の奨学金制度を創設し、5人に貸

付けを行いました。平成27年度も奨学金制度や「保育所入所受入促進事業」を継続し、保育士の確保に努めます。

② 子育て家庭の経済的負担の軽減

平成26年度は、保育所保育料について、第3子以降の軽減対象範囲から「3歳未満児」という年齢制限を外しました。平成27年度は、私立幼稚園・認定こども園の幼児部の保育料を国基準の約6割に設定するとともに、時間外の預かり保育にも必要な補助を実施します。

また、小学生を対象とした児童医療費の助成は、4月から「中学生まで」に拡充します。

③ 放課後児童クラブの充実
放課後児童クラブは、平成26年度、原則3年生までの受入れを、「6年生までの全学年」に拡大しました。引き続き、場所の確保と指導員の確保に努めます。

④ 地域ぐるみで子どもを育て取る
平成26年度は、子育て支援センター・放課後子ども教室・公民館での各種体験教室などを通じて、地域における子育て支援ネットワークづくりを推進しました。平成27年度は新たに産前産後の家事を支援するヘルパーの派遣事業に取

り組みます。
老朽化の著しい子育て支援センターは、平成27年度に具体的な建替え方針を検討します。

昨年、浜田で子どもを産んで育てる支援を具体的にまとめた「子育て支援ガイド」を作成したところ、大変分かりやすいと好評でした。平成27年度も改訂版を作成し配布します。



子育て支援センターでの親子ふれあい遊び

(2) 教育の充実

教育の充実に向け、特に「国語教育」「ふるさと郷育」「あいさつ運動」の3点に取り組まれました。平成27年度は、これに加えて、「学力向上」「文化・歴史教育の環境整備」についても取り組めます。

① 国語教育

「国語教育」は、全ての学習の基礎となるものであり、特に「読書」と「書くこと」に力を入れ、読書ノートの全

児童生徒への配付とともに、調べ学習や家庭学習ノートなどのコンクール、学校図書館活用に係る研究指定校の指定に取り組まれました。平成27年度は、学校図書館司書の充実にも努めます。

② ふるさと郷育

平成26年度は、地域の「ひと・もの・こと」を活用し、地域ぐるみで子どもを育て取るという、ふるさと郷育推進方針を定めました。この方針に基づき、地域の特性を活かした体験活動や行事への参加を通して、「浜田が好き」、「将来は浜田で働きたい」、「浜田を応援したい」という子どもを育みます。

また、小学校を対象とした浜田市の偉人を紹介する副読本を作成し、郷土への愛着心を醸成するとともに、学ぶ力を磨き、今と昔をつなぐ、子どもたちの新たな出会いを支援します。

③ あいさつ運動

各学校であいさつの励行を推進するとともに、啓発チラシの配布などの取組を行いました。平成27年度は、さらに具体的に学校の教育目標に掲げることや、中学校区ごとの一貫した取組を進めます。

④ 学力向上

「学力向上」については、県の学力調査結果から、全体

的にレベルを上げることが重要であると感じています。そのため、教育委員会に「学力向上推進室」を設けて推進体制を強化するとともに、昨年スタートした「土曜学習」の充実を図ります。

⑤ 文化・歴史教育の環境整備

浜田城周辺を「文化・歴史ゾーン」として、城山の散策路などの環境整備や、御便殿を活用した「(仮称)石見神楽館」、浜田の歴史や偉人の功績を紹介する「(仮称)浜田歴史館」の整備などを検討しています。平成31年に迎える「浜田開府400年」に向けて、観光振興の観点からも推進していきます。

3 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

(1) 医療の充実

安心して医療を受けられる体制の構築には、医師の確保が最も重要です。昨年は、医学生や大学の医学部への働きかけを積極的に行い、この春から、浜田医療センターに、10人を超える初期研修医が勤務することとなりました。

平成27年度から、国保診療所の医師1人を浜田医療センターへ移籍し、総合医療の充実と初期研修医の育成を図り、将来的な浜田市への医師定着につながるよう支援します。

国保診療所に、新たな医師を確保できるよう、最大限の努力をしていきます。

看護職員の確保としては、看護資格を有する若者の定着を図るため、浜田准看護学校の学生へ修学資金や実習費などを支援し、関係機関との情報の共有に努めました。平成27年度も、引き続き、養成学校との連携を密にし、看護を目指す若者の支援を行います。

医師会、医療センター、近隣の医療機関との連携を密にし、安心して医療を受けられる体制を目指します。

(2) 救急救命体制の充実

救急・災害医療の充実を目指し、昨年4月に浜田医療センターにヘリポートが整備され、現在、救急現場からの患者の受け入れや転院など、多くの患者搬送に活用されています。高止まり傾向にある救急需要に対して、県内トップレベルの救急車の現場到着時間8・3分を引き続き堅持します。地域の医療機関と連携して円滑な救急搬送に努めるとともに、救急救命士及びドクターヘリ医師による現場での高度救命処置により救命率の更なる向上を目指します。

「まちかど救急ステーション」制度は、昨年末までに42事業所を認定しました。引き続き、普及増加を図ります。

また、平成27年度から、消防本部に救急講習専門員を配置します。地域住民や事業所単位への講習を通じて応急手当ができる市民を増やすことにより、安心して暮らせる地域づくりに取り組めます。



まちかど救急ステーション認定事業所 (しまね海洋館アクアス)

(3) 交通手段の確保

昨年から、試行的に「敬老乗車券交付事業」を実施するとともに、島根県立大学の学生の協力を得て、市内路線バスの乗降調査を行いました。

これらの結果を踏まえ、県立大学の支援を得ながら、交通事業者や地域住民と連携し、「地域公共交通再編計画」の策定に取り組めます。

(4) 介護の充実

市長就任時に、市民から「特別養護老人ホームになかなか入れない」という声があり、実態調査を行ったところ、浜田圏域で早急に入所する必要がある人は、約180人と推計しました。一方、特別養護

老人ホームの退所者数は、年間約150人と見込まれていることから、あと30床程度不足していると判断しました。

平成26年度は特別養護老人ホーム30床を整備しますが、平成27年度から3年間にわたって、さらに30床を増床し、待機者数の縮減を図ります。

整備要望の多いグループホームは18床、さらに複合型サービス又は小規模多機能型居宅介護は1事業所を整備することを決定しました。

在宅サービスについては、平成26年度からは24時間定期巡回随時対応型のサービスを始め、高齢者向けのサービスや施設をまとめた「高齢者お役立ち情報マップ」を作成しました。

介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らすことができるように、その要となる地域包括支援センター機能を拡充する必要があります。できるだけ早い時期にサブセンターを増設するよう努めます。

医療と介護の連携をより一層強化し、認知症施策や地域ケア会議を推進するとともに、平成29年度を目途として介護予防・日常生活支援総合事業を実施することができるよう準備を進めます。

(5) 高齢者の生きがいづくり

軽スポーツの普及推進では、

ウォーキング・グラウンドゴルフ・ゲートボールの3つの軽スポーツの普及を進めることとしました。中でもウォーキングは各地で盛んに開催されていることから、平成27年度は、合併10周年を記念したウォーキング大会を開催し、普及推進に努めます。

新たに整備を検討する「パークゴルフ」も、世代を超えて楽しめるコミュニケーションスポーツとして、高齢者の生きがいづくりにつながるよう、普及啓発を図ります。

ボランティア活動については、現在、市内小中学校の登下校の見守りや授業、行事などで年間延べ約8,000人が活動しています。公民館などがコーディネートして、各種のボランティア活動が広がり、元気な高齢者の皆さんが参加できるよう取り組みます。

人口減少対策

3つの重点政策に加え、新たな人口減少対策について取り組みます。

まずは、「地方版総合戦略」を平成27年度中に策定します。

この戦略には、社会動態と自然動態の増加対策を織り込みます。社会動態増加対策としては、雇用の場の確保に加

え、浜田暮らしを体験してもらうため、産業・福祉・保育の体験事業に取り組み、都会地からのU・ターン者の積極的な受け入れを行います。自然動態増加対策としては、出生数の増加を目指し、未婚化や晩婚化の解消に向けた「縁結び相談員」の配置や「婚活イベント」の開催などに取り組みます。

昨年結成された、女性職員による定住プロジェクト「チームCoCoCaLa」から提案された女性目線からの住み良いまちづくり施策は、できることから順次実施します。



女性職員による定住プロジェクト「チームCoCoCaLa」での検討の様子

市政運営に係る重要な事項

1 自治区制度

昨年11月に示した「今後の自治区制度についての方針」

に基づき、現行の浜田那賀方式自治区制度は平成28年3月まで延長し、平成28年4月から4年間、現行制度を一部見直した「新自治区制度」を導入したいと考えています。

新制度の下では、各自治区で地域の個性を活かしたまちづくりを行いながら、あわせて、「地域リーダーの育成」や「市民の皆さんとの対話集会」を行っていきます。また、地元企業の事業機会確保を目指すための「地域資源活用推進条例(仮称)」の制定、災害時に備える各支所の「防災自治課(仮称)」設置、自治区事業を支援する「支所担当係」設置などに取り組みします。

2 各自治区のまちづくり

(1) 金城自治区

住民主体の「農業振興」と「観光振興」のまちづくりに取り組めます。

① 農業振興

元谷団地の農地開発を進め、金城スマート・インター・チェンジのアクセスを活かした企業参入や、意欲ある若い担い手の育成に取り組みします。本年1月に設立した農業サポート経営体「株式会社みどりファームかなぎ」を核に、営農組織や担い手と連携して農地保全の取組を支援します。

② 観光振興

平成26年度は、広島からの誘客を目的として、金城パークゴルフアを活用した「金城で遊ぼう」イベントに取り組みました。また、「かなぎウエスタンライディングパーク」では、全国障がい者馬術大会を開催し、観光のみならず福祉的な活用による誘客をPRしました。今後、2020年に開催される東京オリピック・パラリンピックにおける馬術競技のキャンピング地の招致にも取り組めます。



平成26年10月に開催した全国障がい者馬術大会

美又温泉については、美肌温泉という優位性を活かし、おもてなし向上の取組、風情のある街路整備を行い、宿泊者の増加に努めます。美又温泉国民保養センターは、平成27年度中に、中核施設としての新たな方向性を検討します。また、パークゴルフ場の整

備を検討し、美又温泉・きんたの里と、さらに旭温泉も含めて観光利用客の増大を目指します。

(2) 旭自治区

旭インターチェンジを玄関口として、「温泉・レジャー」などの観光」と「未利用施設の有効活用による地域活性化」に取り組みます。

① 温泉・レジャーなどの観光

平成26年度は、あさひ荘をリニューアルオープンし、交流人口の拡大に向けた取組に努めました。さらに、余剰の温泉水を活用するプランコンテストを実施し、新たな雇用拡大に結びつけていきます。引き続き、石垣棚田や旭温泉・スキー場などの観光資源を山陽方面に積極的にアピールし、誘客促進に努めます。

② 未利用施設の有効活用による地域活性化

木造校舎を活用し、食をキーワードに都市農村交流を図り、地元産品の更なる生産性の向上と販路拡大、他の廃校舎の有効利用も進めます。高齢化により維持活動の低下が懸念される集落に対して、集落再編を促す支援事業を展開し、持続可能な組織づくりに取り組めます。

(3) 弥栄自治区

「農業生産と加工」、そして「体験交流」を通じた定住人

口の増加に力を入れます。

① 農業生産と加工

平成26年度は、ビニールハウスを増設し付加価値の高い農産物の増産体制を充実しました。新たに儲かる農業を確立するため、農家所得500万円を目標とした施設有機野菜農家の育成や、米のブランド化に取り組みます。

農産物の加工については、どぶろく・味噌・漬物類に加え、新たにイノシシ肉処理加工施設を整備し、精肉の地産地消、商品の増産を進めます。

② 体験交流

ふるさと体験村を活用し、山菜狩り・きのこ狩りなどの四季を通じたイベントを開催し、集客・交流を進めています。宿泊者数をさらに増やすために、地域を生かした多様な体験交流の情報発信を行い、体験村をツーリズムの拠点とし、宿泊型の体験交流を推進します。

(4) 三隅自治区

「地域に根ざしたまちづくり」と「三隅発電所を核としたまちづくり」に取り組みます。

① 地域に根ざしたまちづくり

石州半紙は、昨年11月に岐阜県の本美濃紙、埼玉県の細川紙と合わせて「和紙・日本の手漉和紙技術」としてユネスコ無形文化遺産に再登録さ

れ、その価値が改めて社会に認識されました。平成27年度は、3紙でイベントを開催し、連携を深めます。この遺産の継承と振興を進めるため、石正美術館や和紙会館を活用して新たな商品開発や販路拡大を図ります。昨年は、石州半紙の原料となる「楮」の30aの圃場を整備しましたが、引き続き、地元産「楮」の確保に努めます。

将来の浜田の顔となる農産物に選定した「西条柿」は、灌水施設整備を行い、基盤整備の充実を図っています。今後、品質の向上や増産を目指すとともに新商品の開発にも積極的に取り組めます。

また、公民館を拠点とした住民自治組織の育成をより一層進め、自主防災体制の確立や地域の課題を解決できる体制の充実を図り、協働のまちづくりを進めます。

② 三隅発電所を核としたまちづくり

三隅発電所内に石炭灰を活用した造粒物などを製造する設備を設置することが具体化しました。

三隅発電所2号機建設は、地域経済への波及効果は計り知れないものがありますので、2号機の早期着工に向けて更なる働きかけを行います。

3 島根県立大学支援 及び連携

島根県立大学は、本市にとって重要な知的財産であり、地域資源でもあります。今後も、専任教員や学生の力を借りながら、地域課題の解決に取り組みます。



島根県立大学「浜田を元気にするアイデアコンテスト MAKE DREAM 2014」

新入生を対象に「浜田探索ツアー」の実施や地域公共交通利用促進のためバスカード（乗車券）の支給、市内中心部にシェアハウスをモデル的に導入するなど、学生の生活支援に取り組みます。

昨年、学生を増やすための対策として、島根県知事、県立大学理事長に対し、県立大学支援協議会から「地域政策学部」増設の要望書を提出しました。これを契機に、大学では、将来を見据えた大学の在り方の検討を平成27年度から本格化させると伺っており、

この推移を見守るとともに、早期実現が図られるよう協力していきます。

4 安全で安心な まちづくりの推進

(1) 防災・減災対策の強化

昨年は、全国各地で様々な災害が発生しました。広島市の土砂災害発生後には、改めて、土砂災害の啓発チラシとハザードマップを全戸配布し、この災害を本市に置き換えた対応検証などを行いました。

また、地域防災計画の改正を行うとともに、平成25年8月末豪雨災害を教訓とし、各支所に対する防災応援体制の見直しを行いました。

平成27年度は、各支所に防災自治課(仮称)を設置し、消防署を3署として体制強化を行うとともに、新たな通信機器の導入により、連絡体制の確保を図ります。

浜田自治区内の災害の危険が高い山間部などへ、防災行政無線の屋外拡声子局の増設を行います。

防災出前講座を通じて、市民の皆さんの防災意識の醸成を図るとともに、防災対策をまちづくりのひとつとして捉え、自主防災組織の設立に向けた積極的な働きかけを行い、災害に強いまちづくりを進めます。

(2) 防犯・交通安全対策

引き続き、官民が連携して「声かけ・明るいまちづくり運動」・「見守り活動」・「門灯点灯運動」を推進します。

米軍機による飛行訓練の中止などを求め、昨年10月に島根県と米軍機騒音等対策協議会と一緒に、要望活動を行いました。引き続き、関係機関とともに要望を行います。

5 人権尊重のまちづくり・ 男女共同参画社会の形成

平成27年度は、現在の「浜田市人権教育・啓発推進基本計画」・「浜田市男女共同参画推進計画」を見直し、それぞれ第3次の基本計画を策定する予定としています。

また、平成10年以来となる「(仮称)浜田女性ネットワーク市議会」の開催について検討します。女性の意見を市政に反映し、より良いまちづくりに努めます。

6 社会基盤の整備

(1) 治水事業

2つのダム事業の推進に努めます。

第二浜田ダムは、工事の最終段階を迎え、平成28年の出水期に効果が発揮できるように完成を目指します。

三隅川水系の矢原川ダムは、島根県と協力して事業の推進

を図ります。

(2) 山陰自動車道

浜田三隅道路の原井・西村間が本年3月14日に開通します。引き続き、西村・三隅間及び三隅益田道路と、浜田港と山陰自動車道を直結する臨港道路福井4号線の事業促進に努めます。

(3) 浜田駅周辺環境整備事業

君市路切の拡幅改良を含めた道路改良事業の計画策定を行うため、関係機関との協議を進めます。

(4) シビックコア事業

国の施設の合庁化に併せて市役所周辺地区を整備するシビックコア事業については、一時中断していました。国の方針に基づき、平成27年度から関係機関との協議を開始したいと考えています。

7 生活環境の整備

(1) 簡易水道の上水道事業への統合

平成28年度末の完成に向け、簡易水道統合整備事業を引き続き進めます。

また、統合に伴う大幅な水道料金の改定は、市民生活にできるだけ影響しないよう激変緩和措置を取り入れます。

(2) 下水道事業の推進

引き続き、国府地区の下水道事業の整備を進めます。市街地の整備については、

法的手続の準備を進めるとともに、下水道への意識向上のための説明会を行い、住民周知に努めます。関係機関との協議を進めながら、低コスト型の下水道事業として、平成28年度に事業着手ができるよう取り組みます。

(3) 三隅霊園の開設

三隅火葬場に隣接する市有地に、かねてから要望のありました公営墓地を152区画新設し、本年10月を目処に使用者の募集を行います。

(4) ごみ収集計画の見直し

高齢化の進展や人口減少、ごみの排出状況の変化を踏まえ、「ごみ収集計画の見直し」を検討します。

昨年、施政方針で示しました指定ごみ袋の簡素化は、環境清掃対策審議会からの答申を受け、見送りました。引き続き、ごみ排出の負担軽減を図るため、ごみ分別の簡素化などを検討します。

(5) 尿処理施設の大規模改修

平成9年度に開設し、老朽化の進んだ「浜田浄苑」については、平成27年度から2年をかけて大規模改修を行い、適正な尿処理に努めます。

8 行財政改革

行財政改革の方向性を示す現在の「行財政改革大綱」は、平成27年度が最終年度となり、

次期「行財政改革大綱」では、公共施設等総合管理計画がその中心となります。

特に具体化が急がれる公共施設の見直しについては、市民の皆さんの意見を伺いながら、「公共施設再配置計画」を策定します。また、廃校となった学校など遊休施設の活用なども積極的に推進します。

支所三部門化及び業務一元化による組織機構の見直しや、将来的に大きな財政負担が必要となることが予測される公共施設の適正化など、様々な分野の行財政改革に取り組みます。

9 当初予算と財政運営

自主財源の乏しい本市では、浜田市を「浜田株式会社」に例え、売上げを伸ばす取組を推進する必要があります。そうした中、「ふるさと寄附」が全国でも有数となる6億円を超え、地域産業の振興や自主財源の確保に大きく貢献しました。

こうした状況を踏まえ、平成27年度予算の編成は、「元氣な浜田」を実現するための政策的経費への重点配分を行いました。

加えて、第6期介護保険計画に基づき負担や子ども子育て支援新制度に伴う事業など

義務的経費の増、また、弥栄小学校体育館や旭小学校の建設など大規模投資により、一般会計の予算規模は39.5億1,620万円、平成26年度と比較して、金額で2億1,620万円の増、率にして0.6%の増となりました。これは、市町村合併以降において最大規模となります。



旭小学校完成予想図

財政規模はむやみに拡大すべきではありませんが、一方で、必要な時期に必要な投資をすべきと思っており、地方創生のまさに今のタイミングがその時期と考え、大型予算を組みました。

ここ数年は「元氣な浜田」を創るために予算を集中投資する時期と考え、平成28年度以降の合併による財政支援措置の縮減を念頭に置きつつ、新たに策定する行財政改革実施計画の推進にもしっかりと

努め、持続可能な財政体質への転換を図ります。

浜田市は、本年10月に、誕生して10周年の節目を迎えます。これを機会に記念事業を開催し、市民の皆さんの一体感を醸成するとともに、未来へ向けた新たな出発にしたいと思えます。そして、合併後10年間の施策や事業の実績を踏まえ、第2次浜田市総合振興計画の策定に取り組みます。

平成26年度は、元氣な浜田「実行元年」として、走り始めた助走の年でした。平成27年度は、人口減少や厳しい経済情勢に危機感を抱く多くの地方自治体が、その脱却を目指して様々な施策を講じようとする中、自治体間の競争は、益々激しくなってくるものと思われま

国も、「やる気のある自治体」へ積極的に支援する意向を表す中で、私たちは、知恵を出し、良い政策を立案し、スピードを持って行政課題に取り組んでいかなければなりません。

平成27年度は、元氣な浜田づくりの「本格実行の年」として、強い決意を持って、各種事業を推進し、浜田市が島根県西部の中核都市として更なる飛躍を遂げられるよう全力を尽くします。

平成27年度 教育方針

市長による施政方針の表明に引き続き、石本一夫教育長が教育方針を述べました。内容を抜粋してお知らせします。



教育方針を述べる石本教育長

平成27年度の教育行政推進にあたり、特筆すべきことが2点あります。

まず、1つ目の「教育委員会制度の改正」についてです。昨年、教育行政は、大きな転換期を迎えました。平成26年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、本年4月1日から施行されます。

この改正は、教育の政治的中立性や教育の継続性・安定性は確保しつつも、教育行政

の責任を明確化するため、新たな教育長の設置や地方公共団体の長が総合教育会議を設置し、教育に関する大綱を策定するなど教育制度を抜本的に改革するもので、法が制定された昭和31年から、今日まで続いてきた教育委員会制度の骨格を大きく変革させる内容となりました。

しかしながら、この改革によって、教育の「人は人によって人となる」という不易の理念が変わるものではありません。不易の理念のもと、変革への対応という流行との調和を図りながら、子どもたちを育んでいきます。

次に、2つ目の「いじめ問題に対する決意」についてです。いじめは、人の尊厳に関わる重大な問題であり、いじめを受けた児童・生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命又は身体に重大な危険を生じさせるおそれのあるもので、絶対に許されない行為です。

そうした強い信念のもと、昨年12月議会において、「浜田市いじめ防止対策推進条例」を制定しました。

いじめ防止などの対策を総合的かつ効果的に進め、学校と家庭・地域・そのほか関係機関と一体となって、いじめられた子どもたちを徹底して守り抜くとともに、いじめていた子どもたちがいじめを行うに至った背景も踏まえ、いじめ問題の根絶に全力をあげて取り組めます。

併せて、市長が示した教育の充実に関する5つの取組「国語教育」「ふるさと郷育」「あいさつ運動」「学力向上」「文化・歴史教育の環境整備」に取り組み、引き続き、浜田市教育振興計画はまたっ子プランに掲げた基本理念である「人とつながる喜びや、学ぶことの楽しさを通じ、社会の中で自立して生きることのできる子どもの育成」に積極的に取り組めます。

◆学校教育

社会教育とも連動しながら、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動することができる「生きる力」の育成に向けて、引き続き、「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育の推進に取り組みます。

知育

全ての学習の基礎となる国語教育をより充実し、読書・書くことを中心に言語活用能力の更なる育成に努めます。

読書は、子どもたちに多くの知識、豊かな想像力を養い、書くことは、考える力や論理的思考力、表現力を育てます。本年度も読書ノートを児童生徒全員に配付するほか、2年目となる「調べる学習コンクール」や「家庭学習ノートコンテスト」、市独自の学校図書館活用教育研究指定校を2校から4校に増やすことなど、国語教育の充実を進めます。

そのためには、学校図書館司書の拡充や司書教諭との連携をさらに深めることが重要であり、専任の指導主事を配置し、子どもたちの読書活動、調べる活動などが広がるように取り組めます。

また、学力向上については、「家庭学習の定着」「適切なメディアとの関わり」「教員の授業力向上」の3つにポイントを置き取組を進めます。

「家庭学習の定着」「適切なメディアとの関わり」については、PTA組織や保護者と連携し、小中一貫教育の最重要項目として、同じ中学校区内で一貫した取組を進めることとしています。

また、「教員の授業力向上」については、先進的な取組をしている地域への教員派遣研修や公開授業などによる研修の機会の充実、退職教員など

のノウハウを活用するために市独自の指導主事の派遣、QUTテストの実施や学級集団づくりの研修などを通じて、教職員の資質の向上を目指します。さらに、島根県立大学の協力のもと、県大生による放課後の小中学生への学習支援や昨年10月からスタートした土曜学習などに取り組む、学習意欲の向上や家庭を含めた学習習慣の定着を図ります。



土曜学習支援「マネビィはまだ」

徳育

人権意識や道徳心の育成を基本とし、様々な体験活動を通じて、あいさつ・礼儀・マナーを身に付け、相手を思いやり、将来の夢や目標を持ち、人と好ましい人間関係をつくることのできる子どもの育成に努めます。

特に、あいさつ運動については、各学校で教育目標の一つに掲げるとともに、家庭や

地域に対しても公民館活動などを通じて、あいさつ運動が広がるよう努めます。

体育

生涯にわたって心身ともに健康で明るい生活を送ることができるよう、島根県が実施する「子どもの体力向上支援事業」に取り組むとともに、食育の推進や生活習慣の確立に向けた啓発などを進めます。

いじめ対策

いじめ問題については、「浜田市いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止基本方針を策定するとともに、学校・関係機関などの連携をより深めながらいじめの根絶に努めます。

いじめなどの問題行動や不登校などへの対応については、児童生徒支援室が窓口となり、スクールカウンセラーに加え、引き続きスクールソーシャルワーカーや訪問指導員を配置して学校や家庭を支援します。

特別支援教育

特別な配慮を必要とする子どもたちに対して適切な支援を行うために、関係機関からなる相談支援チームを活用し、早期からの教育相談を強化するとともに学校への訪問による相談・指導を継続します。

子どもの安全、安心な教育環境づくり
通学路の安全確保のため、

関係機関の協力により危険箇所の改善を図るとともに、防犯の専門家であるスクールガードリーダーをはじめ、子ども見守り隊や青色防犯パトロールなどの地域ボランティアと連携して安全指導・見守り活動を継続します。

また、校内の安全確保に向け、不審者対応訓練や避難訓練、さらに防犯教室なども引き続き実施します。

さらに、経済的な理由で子どもたちが教育を受ける機会を失うことのないよう奨学金貸与や就学援助を行うとともに、制度の周知を図ります。

学校統合

上府小学校・国府小学校及び有福小学校の統合校である新たな国府小学校が本年4月に開校します。新たな学校に通学する子どもたちが、安全に通学し、不安なく学校生活を送ることができるよう、学校や保護者はもちろんのこと、地域の皆さんとも連携を取りながら見守っていきます。

また、旭統合小学校の平成28年4月開校に向けて、校舎・屋内運動場などの建設を着実に進めていきます。

学校給食施設の統合

平成27年度に策定する公共施設再配置計画の中で、方針決定したいと考えています。

幼稚園教育

平成27年度から子ども子育て新制度が開始されますが、今後の公立幼稚園のあり方などについては引き続き検討し、方向付けを行います。

◆生涯学習及び社会教育

社会教育の中核施設である公民館を中心として、地域の特性を活かし、住民ニーズに基づき事業を実施します。公民館には、学習の場だけではなく、「まちづくりを支援する公民館」の役割が求められています。そのため、まちづくりとの関わりについて、住民自治組織や各種団体との協働・連携のあり方を市長部局と協議していきます。

ふるさと郷育

本市が誇る偉人の周知・啓発を図るため、小学生を対象にした学習副読本の作成やふるさと再発見を目指した体験活動を行い、ふるさとへの誇りを育みます。さらに地域とのつながりを深めるために通学合宿や三世代交流事業などを推進し、地域への愛着の醸成を図ります。

家庭教育の支援

昨年、浜田市社会教育委員の会から「浜田市の家庭教育のあり方」にかかる答申を受けましたが、親学の推進や教育と福祉のネットワークづくりなどの取組を通して、家庭

教育の支援を推進します。

◆スポーツの振興

浜田市体育協会・スポーツ少年団及びスポーツ推進委員などと連携し、健康増進・競技力の向上及び生涯スポーツの推進を図ります。

◆全国高等学校総合体育大会体操競技に向けた取組

平成28年度に浜田市で開催されるにあたり、実行委員会を立ち上げ、練習会場となるふれあいジム・かなぎの改修や、地元の歓迎ムードを盛り上げるような開催準備を進めるとともに、体操競技などの強化支援を行います。

◆高齢者の軽スポーツ推進

ウォーキング・ウォークラリー、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、ゲートボールを中心に推進します。平成27年度は、合併10周年を記念した大会を各地域で開催し、高齢者の生きがい活動へつなげます。



島村抱月ウォーキング大会

浜田市室内プールの活用

室内プールは、社会体育施設としての役割のみならず、学校教育における水泳指導の場としても欠かせない必要な施設です。拠点施設として老朽化した施設の改修を行い、快適な環境を確保し、利用の促進を図ります。

◆図書館

中央図書館と各分館との連携をさらに強化し、市民の参加と協働を得て、いつでもどこでも、誰でも気軽に利用できる市民の施設を目指します。また、市民が自ら必要とする情報を迅速に得られるように、特に郷土に関するレファレンス・サービス向上のための研修を実施し、職員の資質の向上に努めます。

さらに、島根県立大学と締結した相互協力の協定に基づき、両館の利用サービス向上を目的とした図書資料の相互貸出しを行うほか、大学が所蔵する地域課題解決に関する資料展示を行うなど、情報の相互交流を深めます。

また、市民の図書館ボランティア活動を推進するため、ボランティアの自主的な講座運営などを支援します。

◆青少年の健全育成

育成団体など市民の主體的な活動を支援するとともに、地域で子どもを育む諸活動や

育成関係者と連携を図りながら、活動の活性化・発展に取り組めます。

ひきこもりやニート・不登校など、社会生活を円滑に営む上で様々な困難を抱えた子ども・若者に対し、青少年サポートセンターを総合相談窓口・居場所とし、利用を促すとともに、「浜田市子ども・若者支援地域協議会」を中心とした関係機関との連携を深め、子ども・若者の健やかな成長と自立した生活が送れるよう、育成支援に取り組めます。

◆芸術文化の振興

石正美術館・世界こども美術館・石史文化ホールを拠点施設とし、優れた芸術鑑賞の機会や創作活動の場の提供を行い、文化の創造の基礎となる感性の醸成に努めます。

市内には、多種多様な文化・芸術活動などを行う皆さんや各種団体があり、それぞれ活発な活動を展開されています。本市の芸術文化がさらに発展するよう取り組みます。

◆文化財

貴重な文化遺産の保護・継承と情報発信に努めます。

また、石州半紙については、ユネスコ無形文化遺産に改めて登録されました。世界にその価値が高く評価されたもので、引き続き技術の保持について支援していくとともに、

「碧い石見の芸術祭2015」の開催により、和紙を使用した日本画や造形作品のデザインコンペなどで、石州半紙を市内外にPRしていきます。



ユネスコ無形文化遺産・石州半紙の紙すき風景

◆人権・同和教育

人権尊重の精神を全ての教育の基底に据えて取り組みます。一人ひとりの人格や個性の違いをお互いに尊重し合い、自分自身の大切さはもとより、他人も大切にすることができ、心身の育成と態度や実践力の醸成に努めるとともに、特に、命を大切にすることを教育に力を入れていきます。今後もし引き続き、同和問題をはじめとした様々な人権課題の解決に向けて、学校・家庭・地域・関係機関や団体などが一体となって人権・同和教育の推進に取り組めます。

平成27年4月1日から

浜田市行政組織が変わります

各部署の主な改正内容

【総務部】

- (1) 行財政改革推進課を新設(「資産経営係」を新設、総務課行革推進係・財産管理課管財係を移管)

【地域政策部】

- (1) 政策企画課定住推進係を「定住婚活推進係」に名称変更、「支所支援係」を新設
- (2) まちづくり推進課(地域振興課の名称を変更、自治振興係を「地域づくり推進係」に名称変更)

【財務部】

- (1) 財産管理課を廃止(入札管理係を総務課へ、管財係を行財政改革推進課へ移管)
- (2) 財政課財務企画係を廃止し、業務を財政係などへ移管
- (3) 徴収課内に「ふるさと寄附推進室」を新設

【健康福祉部】

- (1) 健康長寿課(高齢障がい課の名称を変更、「健康推進係」を新設、障がい福祉係を地域福祉課へ移管)
- (2) 地域医療対策課健康推進係を「保健予防係」に名称を変更
- (3) 新たに「医療統括監」の職を置く

【産業経済部】

- (1) 産業政策課商工係を「商工企画係」に名称変更

【都市建設部】

- (1) 地籍調査課(建設整備課内の地籍調査室を課に変更)

【金城支所・旭支所・弥栄支所・三隅支所】

- (1) 防災自治課(自治振興課から名称を変更、「庶務係」・「防災係」・「地域振興係」を置く)
- (2) 市民福祉課(「市民窓口係」・「健康福祉係」を置く)
- (3) 産業建設課(産業課と建設課を統合、「産業振興係」・「建設維持係」を置く)

【教育委員会】

- (1) 学校教育課内に「学力向上推進室」を新設

【消防本部】

- (1) 予防課指導係を予防係へ統合、「保安係」を新設
- (2) 警防課消防係を「消防団係」へ名称変更
- (3) 東部消防署及び西部消防署を新設(美又出張所を「金城出張所」へ名称変更)

問い合わせ先

本庁人事課人事係 (☎259130)

平成27年4月1日の機構(係は主な新設・移管又は名称変更のみ掲載)

部 名	課 名
総務部	総務課(入札管理係)・行財政改革推進課(行革推進係・資産経営係・管財係)・安全安心推進課・人事課・情報政策課・人権同和教育啓発センター
地域政策部	政策企画課(定住婚活推進係・支所支援係)・まちづくり推進課(地域づくり推進係)・地域プロジェクト推進室
財務部	財政課・税務課・徴収課・ふるさと寄附推進室
健康福祉部	地域福祉課(障がい福祉係)・健康長寿課(健康推進係)・子育て支援課・地域医療対策課(保健予防係)・波佐診療所・あさひ診療所・弥栄診療所・大麻診療所
市民生活部	医療保険課・総合窓口課・環境課・浜田市不燃ごみ処理場・浜田浄苑
産業経済部	産業政策課(商工企画係)・産業振興課・広島市場開拓室・農林振興課・水産振興課・漁港活性化室・観光交流課
都市建設部	建設企画課・検査室・建設整備課・地籍調査課・維持管理課・建築住宅課・災害復興室
金城支所・旭支所 弥栄支所・三隅支所	防災自治課(庶務係・防災係・地域振興係[教育振興係])・市民福祉課(市民窓口係・健康福祉係)・産業建設課(産業振興係・建設維持係) ※杵束出張所(弥栄支所のみ)
そのほか	市長公室・会計課・議会事務局・選挙管理委員会・農業委員会・監査委員事務局・公平委員会
教育部	教育総務課・学校教育課・学力向上推進室・生涯学習課・中央図書館・青少年サポートセンター・文化振興課・人権同和教育室・金城分室・旭分室・弥栄分室・三隅分室
消防本部	総務課・予防課(保安係)・警防課(消防団係)・通信指令課・浜田消防署・東部消防署(金城出張所・旭出張所)・西部消防署(弥栄出張所・三隅出張所)
上下水道部	管理課・工務課・下水道課

※ 全ての係名を記載した機構図は、市のホームページに掲載しています。ホームページが閲覧できない人で、全体の機構図を希望する人は、本庁人事課までお問い合わせください。

浜田市総合振興計画審議会 委員を募集します

市では、次期浜田市総合振興計画(平成27年度策定予定)を策定するにあたり、広く市民の皆さんに参加していただき、より開かれた市政の推進を図るため、審議会委員の一部を公募します。

応募資格 4月1日現在、市内に居住し、かつ住所を有している20歳以上の人で、平日の会議に出席可能な人
募集人数 3人程度

任期 平成28年3月までの約1年間
応募方法 所定の様式に次の事項を記入の上、郵送・FAX・メール又は持参してください。

①氏名・住所・生年月日・性別・職業・電話番号

②浜田市のまちづくりに関する意見を800字程度にまとめた作文
※ 様式は、本庁政策企画課及び各支所防災自治課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

応募締切日 4月17日(金)必着
選考結果 応募者全員にお知らせします。

費用弁償・報酬 会議に出席した場合、市の規定により支払います。

応募・問い合わせ先

本庁政策企画課企画係 170607
8501 浜田市殿町1番地 (☎25) 62000・FAX(23)180901
Email:seisaku@city.hamada.shimane.jp

バスの運行時刻が変わります

平成27年4月1日から、石見交通バス「大学線」と浜田市生活路線バス「弥栄野原線」の運行時刻が、次のとおり変わります。

【下表の色付きの便が今回変更となる便です。】



石見交通バス「大学線」(平成27年4月1日変更後時刻表：主なバス停のみ)

浜田駅行き(島根県立大学 ⇒ 浜田駅)

県立大学	殿町	上朝日町	浜田駅
7:48	—	7:55	7:59
8:15	8:25	—	8:31
9:00	9:10	—	9:16
9:30	—	9:37	9:41
10:00	10:10	—	10:16
10:50	—	10:57	11:01
11:45	11:55	—	12:01
12:15	12:25	—	12:31
12:26	12:39	—	12:45
13:15	—	13:22	13:26
14:05	14:15	—	14:21
15:00	—	15:07	15:11

県立大学行き(浜田駅 ⇒ 島根県立大学)

浜田駅	上朝日町	県立大学
7:57	8:00	8:11
▲8:25	▲8:28	▲8:39
8:31	8:34	8:45
9:16	9:19	9:27
9:45	9:48	9:56
10:16	10:19	10:27
11:30	11:33	11:41
12:01	12:04	12:12
12:31	12:34	12:45
12:45	12:48	12:56
13:50	13:53	14:01
14:21	14:24	14:32

※ 午後3時以降の便については、時刻変更はありません。▲印の便は、日曜・祝日運休です。

浜田市生活路線バス「弥栄野原線」(平成27年4月1日変更後時刻表：主なバス停のみ)

県立大学行き(弥栄支所 ⇒ 島根県立大学)

弥栄支所	小坂	梨木峠	竹内橋	十文字原	三階山口	野原公民館	県立大学
6:42	6:49	7:13	7:16	7:21	7:27	7:36	7:42
8:52	8:59	9:23	9:26	9:31	9:37	9:46	9:52
12:57	13:04	13:28	13:31	13:36	13:42	13:51	13:57
16:52	16:59	17:23	17:26	17:31	17:37	17:46	17:52

弥栄支所行き(島根県立大学 ⇒ 弥栄支所)

県立大学	野原公民館	三階山口	十文字原	竹内橋	梨木峠	小坂	弥栄支所
7:43	7:49	7:58	8:04	8:09	8:12	8:36	8:43
9:57	10:03	10:12	10:18	10:23	10:26	10:50	10:57
14:02	14:08	14:17	14:23	14:28	14:31	14:55	15:02
17:58	18:04	18:13	18:19	18:24	18:27	18:51	18:58

浜田市では、路線バスや乗合タクシーを維持するために1年で**約1.8億円**の支出が必要となっています。

一方で、利用者は年々減少しており、特にバスの利用者は10年前に比べて**約3割**(約30万人)減っています。(約120万人/年→約90万人/年)

将来にわたって、皆さんが安心してバスなどを利用できる環境を守っていくために、家族や友達と公共交通機関を使って出掛ける機会を増やしてみませんか。

問い合わせ先 本庁まちづくり推進課交通生活係 (☎25) 9201)



平成27年度

坂根正弘奨学金の奨学生を募集します

浜田市出身の坂根正弘氏（株式会社小松製作所相談役）からのご寄附を原資とした「坂根正弘奨学金」の平成27年度奨学生を募集します。

この奨学金制度は、優れた学力を有し、高い志を持って大学で勉学に励もうとする学生に対して奨学金を給付することにより、将来の科学技術や医学の進歩、経済の発展などに貢献しうる人材を育成・支援することを目的としています。

- 募集人員** 大学生 3人程度
募集期間 4月13日(月)～6月1日(月)
応募資格 保護者が浜田市に住所を有する大学在学中の人で、特に学業成績が優秀であり、かつ、保護者の世帯収入が市長の定める基準以下の月額40,000円～50,000円
(奨学生の居住地により変動します。)
支給金額 月額40,000円～50,000円
支給期間 平成27年4月から在学する学校の最短修業年限の最終月まで

※ 申込方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ先

本庁政策企画課企画係 (☎☎9200)

イースター

浜田市国際交流員 キンバリー モーガン

皆さん、こんにちは！天気も景色も春らしくなってきましたね。私の一番好きな季節は春ですから、うれしいです。イギリスでは、春になると「イースター」という祭りがあります。

イースターというのを聞いたことありますか？イースターは、キリスト教国での重要な祭りです。イギリスでは、私を含めて50%以上の人々が「無宗教的」ですが、歴史的にキリスト教の国でしたので、現在でもイースターやクリスマスなどの祝日が文化的な習慣として残っています。イースターのときに何をするかというのは国によって違いますが、イギリスの習慣について説明してみたいと思います。

まずは、イースターの背景を少し説明します。イースターはそもそも「イエスが復活された」ということを祝う祝日です。しかし、より広い意味で「誕生の祭り」にもなりました。そのため、多くの動物が生まれたり、花が咲いたりする春という季節に行われています。イースターの日付は決まっておらず、毎年違います。実は、いつがイースターの日になるのかは、かなり複雑です。イースターは、春分点の後の最初の満月の次の日曜日に行われます。今年は4月5日です。

イギリスではどんなことをするのでしょうか。基本的には、イギリスのイースターでは、チョコレートをいっぱい食べます。特に子どもたち！普通のチョコレートではなくて、チョコレートでできている卵を食べます。なぜ卵かというと、卵が「誕生」の象徴だからです。そして、多くの家族は、両親が子どもたちからその卵を隠して、いろいろなヒントを残しながら「イースター卵探し」をします。

このほか、イースターになる前に、ほかの習慣もあります。イースターの41日前、「パンケーキの日」があります。それは名前どおりに、パンケーキをたくさん食べる日です。しかし、その翌日から、イースターになるまでの40日間は「自分の悪い癖を1つやめる」という習慣があります。例えば、チョコレート・ポテトチップスなどの健康的ではない料理をやめる人が多いです。そのほか、タバコ・お酒・寝坊・テレビを見過ぎるなどのような、どんな悪い癖をやめてもいいです。もちろん結局我慢できない人も多くいますが…。

皆さん、自分でしたら、何をやめますか？

議会報告会を開催します

浜田市議会では、今年も議会報告会を開催します。

報告会では、3月市議会定例会の議案審議状況のお知らせと意見交換をします。

市民の皆さんの意見をいただきながら、今後の議会活動の取組に活かしていきたいと考えています。

ご来場を議員一同心からお待ちしております。

弥栄・三隅地区

日時 5月13日(水)

午後7時～8時30分

場所

・弥栄地区 弥栄会館

・三隅地区 三隅公民館

美川・金城地区

日時 5月14日(木)

午後7時～8時30分

場所

・美川地区 美川公民館

・金城地区 みどりかいかん

国府・旭地区

日時 5月15日(金)

午後7時～8時30分

場所

・国府地区 国府公民館

・旭地区 旭センター

周布・大麻・石見地区

日時 5月16日(土)

午前10時～11時30分

場所

・周布・大麻地区

周布公民館

・石見地区 石見公民館

浜田・長浜地区

日時 5月16日(土)

午後2時～3時30分

場所

・浜田地区 浜田公民館

・長浜地区 長浜公民館

※ なお、10月頃、第2回目の報告会を開催する予定にしています。

問い合わせ先

議会事務局

(☎259800)



広域圏だより

浜田地区広域行政組合

浜田市・江津市

エコクリーンセンター各種測定結果のお知らせ

ばい煙などの測定結果

項目	測定結果				排出基準				自主規制値
	H26.7.10		H27.1.14		H26.7.10		H27.1.14		
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	
ばいじん (g/m ³ N)	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.08				0.01
ばい煙 硫黄酸化物 (m ³ N/h)	0.017	0.026	0.01未満	0.01未満	77.0	76.0	76.0	77.0	0.23
窒素酸化物 (ppm)	20	20	10	20	250				50
塩化水素 (mg/m ³ N)	13	21	3.5	2.8	700				70
排ガス中ダイオキシン類 (ng-TEQ/m ³ N)	0.0000011	0.0000072	0.0000026	0.0000031	1				0.01
集じん灰ダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	0.052		-		3				-
スラグ・メタルダイオキシン類 (ng-TEQ/g)	0.0000037		-		-				-

※ 「未満」とは、定量下限値を下回っていて算出できないことを表しています。

周辺環境測定結果 (大気質) (平成26年7月13日～19日、7日間連続測定)

調査地点	項目	区分	測定結果	監視基準 (環境基準)
県道300号(跡市波子停車場線)最大着地濃度地点付近	二酸化窒素 (ppm)	日平均値の最大値	0.002	0.04～0.06以下
	二酸化硫黄 (ppm)	日平均値の最大値	0.003	0.04以下
		1時間値の最高値	0.006	0.10以下
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	日平均値の最大値	0.019	0.10以下
		1時間値の最高値	0.040	0.20以下
	塩化水素 (ppm)	平均値	0.002未満	0.02以下
		最高値	0.002未満	
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m ³)	平均値	0.0056	0.60以下	

※ 「未満」とは、定量下限値を下回っていて算出できないことを表しています。

平成26年度の測定は、表の項目のほか、騒音・振動・悪臭についても実施しましたが、結果は全て基準を下回っていました。

今後も、引き続き、周辺環境に配慮した施設運営に取り組みます。

問い合わせ先

エコクリーンセンター (浜田地区広域行政組合総務課業務係)
(☎0855535081)

くらしの情報広場

安全安心

浜田警察署三隅駐在所が 新築移転しました

浜田警察署三隅駐在所は3月6日(金)、これまでの駐在所の位置から西方へ約100メートル先の地点に新築移転しました。

新しい三隅駐在所

住所 浜田市三隅町向野田3
155番地2

電話番号 ③0001(従前と変更ありません。)

また、三隅駐在所は3月19日(木)をもって警察官2人配置の複数駐在所となり、三保・井野駐在所は廃止となりました。三隅町内の安全・安心を守る拠点として、今後も積極的な活動を行ってまいりますので、よろしく願います。

問い合わせ先

浜田警察署

(☎0110)

米軍機低空飛行訓練に伴う騒音問題について お知らせします

米軍機低空飛行訓練に伴う騒音問題については、昨年に比べ、目撃件数などは減っているものの、依然、住民の皆さんに騒音被害や事故などへの不安など、日常生活に様々な悪影響を与えています。

市では、市独自及び県からの貸与を受けた騒音測定器による観測を継続し、中四国防衛局が設置した航空機騒音自動測定装置とともに監視を続けています。

また、米軍機騒音等対策協議会の構成市町の首長や島根県知事と共に、平成25年度に続いて、平成26年度も10月に外務省と防衛省に対して要望活動を行いました。特に「国がこの問題に対して努力されていることが、住民に一切伝えられておらず、不安や不満が続く、耐えがたい感覚がある」と訴え、「両省が連携して

住民の皆さんに見える形で、問題解決が図られるよう努力していく」との回答を得たところです。

平成26年目撃等件数

浜田自治区	8件
金城自治区	46件
旭自治区	60件
弥栄自治区	9件
三隅自治区	2件
合計	125件
(平成25年)	307件

騒音測定器による観測実績

旭支所	43日(687回)
・最大	91デシベル
金城支所	21日(73回)
・最大	85デシベル
弥栄支所	7日(13回)
・最大	80デシベル
中四国防衛局(旭町)	120日(1,005回)
・最大	105デシベル

今後粘り強く、住民の平穏な生活を乱す米軍機低空飛行訓練が行われないよう要望活動を行っていきます。

市民の皆さんが被害にあわれた状況などの情報提供を、よろしく願います。

問い合わせ先

・本庁安全安心推進課防災安全係(☎29122)
・各支所防災自治課

消防団員募集！ ～地域の「人と財産」を守る消防団～

消防団とは、地域に住んでいる人たちによって構成される消防組織で、消防団員はそれぞれに自分の職業を持ちながら「自分たちのまちは、自分たちで守る」という思いを胸に、消火活動や防災活動などを行っています。

また、平時には災害を起こさないための火災予防や防災啓発を行うなど、地域における消防・防災の担い手として、地域に密着し、住民の安心と安全を守るという重要な役割を担っています。

浜田市消防団では、消防団員を募集しています。あなたも消防団員として活動してみませんか。

入団の申込み・問い合わせ先

消防本部警防課(☎0119)



**浜田消防署美又出張所が
移転します**

浜田消防署美又出張所は、金城町今福から金城町七条へ移転し、4月1日(水)から消防署金城出張所として運用を開始します。

消防署金城出張所

住所 浜田市金城町七条イ6
31番地4

電話番号 ④0119 (従前と変更ありません。)

問い合わせ先

消防本部総務課
(☎②0119)

**危険物取扱者試験及び
危険物取扱者試験準備
講習会を実施します**

第1回危険物取扱者試験

試験日 6月14日(日)

受付期間

- ・ 書面申請
4月28日(火)～5月12日(火)
- ・ 電子申請
4月25日(土)～5月9日(土)

試験会場 浜田・松江・出雲・大田・益田・隠岐

試験種類 甲種・乙種各類・丙種

手数料

- ・ 甲種5,000円
- ・ 乙種3,400円
- ・ 丙種2,700円

※ 申請方法など、詳しくは受験案内に掲載されています。受験案内・受験願書は、消防本部及び各出張所にあります。

問い合わせ先

消防本部予防課危険物係
(☎②1167)

危険物取扱者試験準備講習会

対象 危険物取扱者試験乙種第4類を受験する人

講習日 5月14日(木)・15日(金)

講習会場 いわみーる402
研修室(2日目は301研修室)

※ 受講申請・払込期限は、講習会の1週間前までです。

※ 申請方法など、詳しくは案内書に掲載されています。

※ 案内書・申請書は、消防本部及び各出張所にあります。

※ 甲・乙・丙の各種テキストのみの購入もできます。

申請・問い合わせ先
島根県危険物保安協会連合会
〒690-0888
松江市北堀町15番地 島根県北堀町ビル(☎0852②72002)

防犯カメラを設置しました

市では、国府小学校の新設に伴い、旧上府小学校区からの通学路に防犯カメラ3台を設置し、4月1日から運用します。

設置場所

- ・ 下府町975番地2 1台
- ・ 下府町993番地2 2台

問い合わせ先

本庁安全安心推進課防災安全係
(☎⑨9122)

生活・環境

**浄化槽設置費用の一部を
補助します**

河川などの水質保全と生活環境の改善を目的に、浄化槽を設置する個人に、費用の一部を補助します。

対象区域 浜田自治区・金城自治区の中で、公共下水道及び集落排水の計画区域でない区域

※ 旭・弥栄・三隅自治区では、市設置浄化槽制度になります。

※ 詳しくは、お問い合わせください。

補助対象

- (1) 平成28年3月31日までに設置が完了するもの。
- (2) 補助金の交付決定後に工事に着手すること。

※ 浄化槽設備士などの有資格者が施工すること。

※ 専用住宅に浄化槽を設置するもの。併用住宅の場合は、居住部分に係る延べ床面積の割合が2分の1を超えるもの。

※ 建物の販売又は賃貸の目的で、浄化槽を設置(増築・改築又は移転を含む)するものは対象外です(建売住宅など)。

補助金額

人槽区分	補助金額	
	浜田自治区	金城自治区
5人槽	332,000円	352,000円
6～7人槽	414,000円	441,000円
8人槽以上	548,000円	588,000円

申請方法 補助金交付申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて申し込んで

※ 予算総額に達した時点で受付を終了します。

※ 補助金交付申請書は、本庁下水道課にあります。ホームページからダウンロードもできます。

申請・問い合わせ先

本庁下水道課管理係・施設係
(☎②9640・②9641)

**使用済み自己注射針は
返却してください**

インスリン注射など自宅で使用した注射針は、必ず最寄りの薬局又はかかりつけの病院へ返却してください。市指定ごみ袋へは絶対に入れないでください。ご協力をお願いします。

問い合わせ先

本庁環境課リサイクル推進係
(☎②9430)



安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険
年 金
医療

人 権

教育・文化
ス ポー ツ

グリーンカーテンの苗を配布します

はまだエコライフ推進隊では、身近にできる夏の節電対策として、グリーンカーテンの普及に取り組みます。グリーンカーテンで省エネし、夏バテ防止の健康野菜、ゴーヤを食べて地球と一緒に元気になるようにしましょう。

対象 市内の世帯及び事業所
受付期間 4月1日(水)～17日(金)必着

配布セット内容
「ゴーヤ」又は「宿根朝顔」の苗・堆肥のセット

※ 苗の種類は、指定できません。

※ プランターはありません。
配布数 500セット【1世帯(事業所) 1セット】

※ 受付終了後、引換券を送付します(申込多数の場合は抽選となります)。

※ 抽選に外れた人にも、はがきでお知らせします。

料金 無料
申込方法 往復はがきで申し込んでください。

【往信表面】 〒697-8501 浜田市殿町1番地

浜田市役所環境課あて

【往信裏面】 「グリーンカーテン希望」と明記の上、自分の住所・氏名・昼間に連絡のつく電話番号を記入してください。

【返信表面】 自分の郵便番号・住所・氏名を記入してください。

【返信裏面】 何も書かないでください。

配布方法 引換券を持参し、お近くの引換え場所へ受け取ってください(代理可)。

※ 配布時期は5月中旬以降で、配布場所は本庁及び各支所を予定しています。詳しくは、引換券に記載します。

※ 取組後に、簡単な報告書の提出が必要です(様式をお渡しします)。

グリーンカーテンとは？

あさがおやへちまなどのツル性植物を窓の外に作る自然のカーテンのことです。

窓からの日差しを遮り、葉が建物の放射熱や地面からの照り返しを遠ざけてくれるため、省エネ効果があります。

申込み・問い合わせ先
本庁環境課内 はまだエコライフ推進隊事務局

(☎9420)

犬の登録と狂犬病予防集合注射を実施します

犬の飼い主は、生後91日以上上の飼い犬に生涯1回の登録と、狂犬病予防注射を毎年受けさせることが法律で定められています。

市では、各地域で新規登録の受付と、狂犬病予防集合注射を実施します。今年度は、実施場所を変更していますので、日程表で確認の上、お越しください。なお、どの会場でも、注射登録ができます。当日は、雨天でも実施します。

持参するもの

- ・ 料金1頭3,000円(注射料2,450円・注射済票交付手数料550円)
- ・ 狂犬病予防注射済票交付申請カード(はがき)
- ・ 新規登録の場合は、登録手数料1頭3,000円
- ・ ビニール袋などワン回収具

※ 既に登録している人へは、案内はがきを郵送します。

飼い主へのお願い

- ・ 必ず飼い主が同行してください。
- ・ 接種時には、しっかりと犬の体を固定してください。

ケガなどの防止のため、長袖・長ズボンなどの安全面を考慮した服装でお越しください。

注意事項

・ 当日の交通事情などにより、予定時間に実施できない場合があります。

・ 浜田市以外で登録している犬、生後90日以下の犬については、当日会場で注射を受けることはできません。

・ 犬が、高齢・妊娠中・投薬中・ほかのワクチンを1か月以内に接種又は病気や体調がおもわしくないときは、動物病院に相談してください。

・ 会場で受けることができない場合は、動物病院で注射を受けてください(登録もできます)。ただし、手数料が加算される場合があります。

問い合わせ先

・ 本庁環境課くらしと環境係 (☎9420)

・ 各支所市民福祉課

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

【 弥 栄 】

4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間	4月	場 所	時 間
13 日 (月)	畑集会所前	9:15～ 9:18	13 日 (月)	六歩谷集会所前	10:25～10:35	13 日 (月)	横谷集会所前	11:39～11:42
	山賀集会所前	9:26～ 9:29		十国トンネル前	10:39～10:41		大坪センター跡地	13:10～13:13
	小坂集会所前	9:35～ 9:45		野坂 前山章男様宅前	10:43～10:46		稲代集会所前	13:15～13:25
	西河内集会所前	9:46～ 9:49		大斉集会所前	10:48～10:51		小熊集会所前	13:45～13:47
	西河内 山崎昭三様宅前	9:50～ 9:55		西の郷ライスセンター前	10:53～11:03		熊の山 斎藤繁美様宅前	13:57～14:00
	日高集会所前	9:57～10:00		仲三集会所前	11:06～11:08		下田野原集会所前	14:05～14:08
13 日 (月)	門田 岩崎繁様宅前	10:10～10:13	13 日 (月)	老人福祉センター前	11:09～11:24	13 日 (月)	上田野原集会所前	14:11～14:14
	高坂谷 小松原忠雄様宅前	10:17～10:22		旧美里無人市前(小角)	11:31～11:34		市役所弥栄支所前	14:39～14:49

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人

権

教育・文化
スポーツ

【旭】

4月	場所	時間
14日(火)	市役所旭支所前	9:00~9:20
	和田生活改善センター前	9:30~9:40
	重富生活改善センター前	9:50~9:55
	本郷バス停留所前	10:05~10:10
	戸川生活改善センター前	10:20~10:25
	山ノ内生活改善センター前	10:40~10:45
	木田生活改善センター前	10:50~10:55

4月	場所	時間
14日(火)	しろつの生活センター前	11:05~11:10
	丸原センター前	11:20~11:30
	岩畳生活改善センター前	13:10~13:15
	市木生活改善センター前	13:25~13:30
	早水生活改善センター前	13:35~13:40
	中郡集会所前	13:45~13:50

4月	場所	時間
14日(火)	来尾神社前	14:00~14:05
	越木バス停留所付近	14:15~14:20
	都川高齢者活動促進センター前	14:35~14:45
	谷神社付近	14:55~15:00
	坂本構造改善センター前	15:10~15:15

【金城】

4月	場所	時間
15日(水)	小笹集会所前	9:10~9:15
	伊木集会所前	9:20~9:25
	青原集会所前	9:35~9:40
	下ノ原 鍛冶畑様宅入口付近	9:45~9:55
	後山 岡田新一様宅前	10:15~10:20
	深笹上集会所前	10:35~10:40
	シマネ波佐電子前	10:50~10:55
	亀谷原 榎一夫様宅前	11:05~11:10
	浄蓮寺下	11:20~11:25
	波佐消防ポンプ倉庫前	11:30~11:35
旧JA小国事業所前	13:05~13:10	

4月	場所	時間
15日(水)	徳田中 横山様宅前	13:15~13:20
	小原谷集会所前	13:35~13:40
	浄光寺谷バス停付近	13:45~13:50
	新生集会所前	13:55~14:00
	久佐公民館前	14:05~14:10
	久佐集会所前	14:15~14:20
	上長屋集会所前	14:25~14:30
	上組集会所前	14:35~14:40
	大谷集会所前	14:50~14:55
	かたらいの家前	15:00~15:10
	今田よりあい会館前	15:20~15:35
	新開集会所前	15:40~15:55

4月	場所	時間
16日(木)	小松木口付近	9:10~9:15
	元谷石碑前	9:20~9:30
	入野集会所前	9:35~9:40
	越沢集会所前	9:45~9:55
	植松集会所前	10:05~10:10
	福原集会所前	10:15~10:20
	大元集会所前	10:25~10:30
	美又国民保養センター前	10:35~10:40
	美又口 渡辺様宅横	10:50~10:55
	久佐川バス停付近	11:00~11:05
	今福公民館前	11:10~11:20
	下長屋 山田様宅前	11:25~11:30
	金田会館前	11:35~11:45

【浜田】

4月	場所	時間	
16日(木)	佐野下町内生活改善センター前	13:05~13:10	
	旧JA佐野事業所付近	13:15~13:20	
	両間口バス停付近	13:25~13:30	
	小山町内 遠藤俊長様宅前	13:35~13:40	
	旧後野小学校前	13:50~14:00	
	石見公民館細谷分館前	14:15~14:20	
	十文字原バス停付近	14:30~14:35	
	石見公民館長見分館入り口付近	14:55~15:05	
	17日(金)	荒相 岡本勝美様宅前	9:00~9:05
		ブルーコース前(旧JA久代事業所前)	9:15~9:25
国分尼寺跡前		9:30~9:40	
国府公民館前		9:45~10:00	
下府公民館前		10:05~10:15	
上府町市尻酒店付近		10:25~10:40	
上府消防車庫前		10:45~10:55	
旧JA宇野事業所付近		11:05~11:20	
姉金 千代延様宅付近		11:25~11:35	
国府公民館有福分館前		13:25~13:40	
20日(月)	宇野町西山バス停付近	13:45~13:50	
	JAしまね農協長沢事業所前	14:10~14:20	
	二反田団地集会所前	14:25~14:35	
	宇野町宇野木工所付近	14:40~14:50	
	生湯海水浴場休憩所付近	15:00~15:05	
	ヒルスガーデン神在入り口付近	15:15~15:25	

4月	場所	時間	
17日(金)	服部タイヨ一長澤店駐車場	15:30~15:40	
	浅井公民館付近	15:45~15:55	
	浅井町メカネの三城駐車場	16:00~16:05	
	20日(月)	黒川町どうどう公園付近	8:45~8:50
		高佐町 角国様宅付近	8:55~9:00
		石見公民館前	9:05~9:15
		相生町ベルコ倉庫前	9:20~9:30
		竹迫町平和公園付近	9:35~9:50
		竹迫団地公園前(4町内)	9:55~10:05
		野原町2町内公民館前	10:10~10:15
野原町1町内公民館下駐車場		10:25~10:30	
相生町国土交通省付近		10:40~10:45	
社家地神社付近		10:50~10:55	
21日(火)	三宮児童公園付近	11:00~11:05	
	河内公民館付近(河内町親水広場)	11:10~11:20	
	天満パーキング前	11:30~11:40	
	清水町消防ポンプ車庫付近	13:10~13:20	
	青川陸橋下駐車場付近	13:25~13:35	
	笠柄児童公園付近	13:40~13:50	
	元浜町かもめ公園付近	13:55~14:05	
	浜田保健所前	14:10~14:25	
	港町百草園コーポ江村付近	14:30~14:35	
	瀬戸ヶ島町 高森英昭様宅前付近	14:40~14:45	
松原郵便局前	14:55~15:05		

4月	場所	時間	
20日(月)	市役所東分庁舎前駐車場	15:10~15:20	
	福井地区集会所前(国道9号線沿い)	15:30~15:40	
	汐入県職員住宅前	15:45~15:50	
	浜田商業高校入り口付近	15:55~16:15	
	熱田町5町内集会所前	16:20~16:30	
	上内田バス停付近	16:35~16:40	
	21日(火)	牛谷バス停付近	9:10~9:20
		美川公民館西分館前	9:30~9:40
		櫛田原公民館前	9:50~9:55
		下鍋石バス停付近	10:10~10:15
一ノ瀬橋旧岩井商店付近		10:20~10:25	
松羽地区防災センター前		10:30~10:40	
美川公民館前		10:45~10:55	
大谷上公民館大元神社付近		11:10~11:15	
青口バス停付近		11:25~11:30	
大麻公民館前		13:25~13:35	
23日(木)	西村町旧食事処駐車場跡地	13:40~13:45	
	周布公民館前	13:55~14:10	
	周布1町内公民館前	14:15~14:25	
	吉地集会所前	14:35~14:40	
	門田公民館前	14:45~14:55	
	JFしまね津摩出張所前	15:00~15:10	
	日脚児童公園付近(大久保団地内)	15:20~15:25	
	日脚児童館付近	15:30~15:45	
	長浜商港バス停付近	16:00~16:20	
	長浜公民館前	16:25~16:40	

【三隅】

4月	場所	時間
22日(水)	白砂公民館前	9:20~9:25
	東平原上集会所前	9:30~9:40
	下室谷集会所前	9:45~9:50
	上室谷集会所前	9:55~10:00
	上今明神明宮下	10:05~10:10
	市場集会所前	10:15~10:25
	周布地停留所付近	10:30~10:35
	小原集会所前	10:50~10:55
	みのり会館前	11:00~11:10
	芦谷集会所前	11:15~11:25

4月	場所	時間	
22日(水)	三嶋神社下	13:10~13:15	
	井川集会所前	13:35~13:45	
	河野建設(株)向側広場	13:55~14:05	
	中古和集会所前	14:10~14:15	
	河内橋上待避所	14:25~14:40	
	市役所三隅支所前	14:45~15:10	
	海石集会所前	15:20~15:35	
	今浦集会所前	15:45~15:50	
	23日(木)	谷集会所前	9:10~9:20
		湊浦集会所前	9:25~9:35

4月	場所	時間
23日(木)	江野本電器店付近待避所	9:40~9:50
	古湊漁村センター前	10:00~10:05
	JR岡見駅前	10:15~10:25
	岡見公民館前	10:30~10:45
	ひゃこるバス宮ヶ迫停留所付近	10:50~11:00
	床並 和崎輝男様宅付近待避所	11:05~11:10
	宍田農機店	11:20~11:35
	グリーンショップ横	

4月側溝消毒予定表

日	曜	実施計画
2	木	黒川町3～7
3	金	相生町1～3
6	月	相生町3・4、竹迫町
7	火	杉戸町、笠柄町
8	水	熱田町6～10
9	木	熱田町11～13
10	金	熱田町14、内田町
13	月	長浜町1～8
14	火	日脚町2～6・8・9、周布町
15	水	治和町2・3・5・6、津摩町、陽光台
16	木	唐鐘1～9
17	金	国分町1～3、唐鐘10・11、下府町4～6・8
20	月	下府町1～3・6-1、上府町伊甘
21	火	上府町三宅、外ノ浦町、松原町1～3・6
22	水	松原町4・5・7・8、殿町1・6～8
23	木	殿町1～5、田町2～5
24	金	田町1、琵琶町、朝日町1～6・9・10
27	月	朝日町1～4・6～8、牛市町、紺屋町2～5
28	火	紺屋町2・3、天満町、新町、錦町
30	木	蛭子町、栄町、片庭町

※雨天などにより中止した場合、町内会長からの連絡で土曜日に実施することがあります。
(本庁環境課くらしと環境係)

環境保全活動に対して 助成します

地球温暖化対策、ゴミ対策、水環境の保全、森林・農地・漁場の保全と活用、生物多様性の確保など、環境問題の多くは元々人が生み出したものであり、私たち自身の行動で解決していくしかありません。この助成金は、県民の有志NPOなど、環境にやさしい取組を始めようとする皆さんの活動を応援するものです。

対象活動 4月1日(水)から平成28年2月29日(月)までに行う次の活動

- ① 自然とのふれあいの推進
 - ② 生物多様性の確保
 - ③ 水環境の保全
 - ④ 森林・農地・漁場の保全と活用
 - ⑤ 地球温暖化対策の推進
 - ⑥ 環境への負荷の少ない循環型社会の推進
 - ⑦ 環境学習の推進
- 対象団体** 10人以上の会員を有する団体(公共機関や企業を除く)
- 助成率** 対象経費の2/3以内
- 申込締切日** 5月6日(振)必着
- 申込方法** 申請書に必要事項を記入の上、添付書類を添

住宅

市営住宅の入居者を募集します

募集期間 4月1日(水)～10日(金)

抽選日 4月下旬

入居時期 5月上旬

※募集団地や申込方法など、

えて提出してください。

※申請書は、しまね自然と環境財団松江事務所のホームページからダウンロードできます。

申請事前相談会
助成金の申請に関する事前相談会を開催します。

日時 4月28日(火)・29日(祝)
午後1時～4時

場所 あすてらす(大田市)

申込み・問い合わせ先
しまね自然と環境財団松江事務所 1-1090-0887
7 松江市殿町8-3 タウンプラザしまね2階
(☎0852-322621
FAX0852-377871)
<http://nature-sanbe.jp/eco>

住宅のリフォームを 応援します

市では、市民の居住環境の向上と住宅関連産業の振興を図るため、既存の住宅を市内の工務店などを利用してリフォームする場合に、その費用の一部を補助します。

対象者 次の要件を満たす必要があります。

- ・市内に住所を有している人
- ・市税の滞納がない人

対象住宅 市内に所有し、現に居住している住宅用火災警報器が設置してある個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分で、次のいずれかに該当するもの

詳しくはホームページで閲覧できます。不明な点はお問い合わせください。

※応募者が募集戸数に満たない場合、次回の公募までの間に入居の申込みを随時受け付ける場合があります。

問い合わせ先
浜田土建(株)
(☎1417)
<http://www.hamadaoken.jp/bk.hamadaseiikutaku.html>

対象工事

- (1) 既存住宅の安全性・耐久性・居住性の向上のために行う改築・増築(10㎡以内のものに限る)・修繕・模様替え・設備改善で、それに要する費用が50万円以上であること
- (2) 施工業者が、市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主であること
- (3) 補助金の交付決定後に工事に着手し、交付申請をした日の属する年度の3月31日までに対象工事が完了すること

(4) 補助対象となるリフォーム工事の部分について、ほかの同種の補助金を受けていないこと

※ 介護保険法・障害者自立支援法に基づく住宅改修、しまね長寿の住まいリフォーム助成事業、石州瓦等利用促進補助事業などの同種の補助金を受けて行う工事部分は対象外です。

※ 作り付けではない家具・家電製品、そのほかの物品の購入費用は対象外です。

補助金額 対象工事に要する費用の額の1/10に相当する額で、20万円を限度とします。

50万円未満の場合
補助の対象になりません。
50万円以上200万円未満の場合
対象工事に要する費用の額の1/10に相当する額

(1,000円未満切捨て)
200万円以上の場合
一律20万円

受付期間 リフォーム工事に着手する日の7日前までに申請してください。
※ 申請件数が予定件数に達した場合は、次年度以降に申請してもらった場合があり

ます。

申込方法 補助金交付申請書に必要事項を記入の上、必要な図面や書類を添えて申し込んでください。

※ 申請書は、本庁建築住宅課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

申込み・問い合わせ先
本庁建築住宅課指導係
(☎259632)



産業・地域活性化

農業関係の補助制度を活用してください

市では、農業者の皆さんのために様々な補助事業を実施しています。
農業生産力等向上支援事業
対象 農作物の出荷実績のある人

補助メニュー

○鳥獣被害防止施設整備事業
(防護柵・捕獲器・防鳥ネットの設置費の助成)

○農業用施設整備事業(かん水施設・排水施設・防風施設などの整備費の助成)

○販路拡大事業(専門家謝金・デザイン委託費・デザイン購入費などの助成)

補助率 1/2

補助限度額
1事業あたり5万円

問い合わせ先
本庁農林振興課農政係
(☎259510)

・農林業支援センター
(☎223500)

・各支所産業建設課
農作物等獣被害防止対策事業
対象 農業者又は農業者で組織する団体

補助対象経費 獣被害防止のための防護柵・捕獲器の設置に要する経費

補助率 1/2

補助限度額
防護柵 5万円
捕獲器 8万円

問い合わせ先
本庁農林振興課農政係
(☎259510)

・各支所産業建設課

農地流動化促進事業

対象 白紙委任による5年以上の利用権設定を新たに行う5a以上の農地の所有者・借受者

補助金額
農地の所有者 5千円/10a
農地の借受者 1万5千円/10a

問い合わせ先
本庁農林振興課農政係
(☎259510)

・各支所産業建設課
農業マイスター支援事業
対象 認定農業者及び集落営農組織など

補助対象経費
○農業用機械等整備事業(農業生産に伴う機械などの整備に要する経費の助成)

○販売力等強化事業(農業に資する新商品の開発及び販売などに要する経費の助成)

補助率
農業用機械等整備事業 1/3
販売力等強化事業 1/2

補助限度額
農業用機械等整備事業 200万円又は100万円
販売力等強化事業 10万円

問い合わせ先
農林業支援センター
(☎223500)

・各支所産業建設課

ふるさと農業研修生育成事業

対象 就農に対して意欲があり、次の条件の全てに該当する人

・研修開始時に65歳未満の人
・研修開始時に浜田市内に住所を有する人(U・I・ターン者も対象となります。)

・普通自動車運転免許(AT限定免許は不可)を有している人

・研修終了後、浜田市内で就農する意欲のある人

研修期間 6か月/12か月

補助限度額
研修手当 月額15万円
住宅手当 家賃月額の半額(2万円以内)

問い合わせ先
農林業支援センター
(☎223500)

耕作放棄地再生利用緊急対策交付金
対象 荒廃した耕作放棄地を再生利用する農業者(農地の所有者は除きます。)

補助対象経費 農地再生作業に要する経費

補助率 1/2以上又は10aあたり5万円

問い合わせ先
農業委員会事務局
(☎259820)

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険
医 療
金

人 権

教 育
文 化
ス ポー ツ

西条柿を栽培してみませんか

浜田市では、西条柿の栽培が盛んに行われていますが、生産農家の高齢化などの影響から柿園の荒廃が危惧されています。このため、将来的に園地を借り入れ、出荷を目的とした栽培を目指す人を育成するための栽培講座を開催します。

基本的な管理作業から経験してもらおう講座になりますので、畑があっても栽培に自信がない人、農家でない人でも奮って応募してください。
期間 5月～平成28年3月(年8回程度)
※ 平日に開催します。第1回は、5月中旬を予定しています。

場所 三隅町東平原(現地までの交通手段の確保を条件とします。)

内容 摘果・収穫・剪定など必要作業の講義と実習及び先進地視察

申込締切日 4月30日(木)

申込み・問い合わせ先

農林業支援センター

(☎23500)

公設水産物仲買売場の使用者を募集します

公設水産物仲買売場の使用者を募集しています。

施設場所 原井町(浜田漁港4号市場向かい)

施設概要 昭和55年3月建築
・鉄筋コンクリート造2階建

募集箇所	面積	使用料(1か月)	附属設備	用途
1階(仲買売場)	1マス20㎡(5m×4m)	33,000円/マス	電気・水道設備	生鮮水産物・冷凍水産物の販売など
2階(事務室)	1室42.5㎡(5m×8.5m)	55,000円/室	電気・水道設備	飲食店など

※ 空き室状況など、ご不明な点はお問い合わせください。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、申し込んでください。

※ 申込用紙は、浜田魚商協

同組合事務局にあります。
申込先
浜田魚商協同組合事務局
(原井町)

問い合わせ先

・浜田魚商協同組合事務局
(☎21788)
・本庁水産振興課水産係
(☎259520)

萩・石見空港利用促進補助金の休日申請窓口を開設します

平成26年度の萩・石見空港利用促進補助金の申請期日は、4月30日(休)です。期日を過ぎると申請できなくなりますので、早目の申請をお願いします。
休日申請窓口
開設日 4月19日(日)・26日(日)
午前9時～午後5時

場所 市役所本庁4階産業政策課

対象 平成26年10月1日から平成27年3月31日の間に、萩・石見空港を往復利用(出発が萩・石見空港の場合のみ)した浜田市内に住所を有する人

補助金額

・65歳未満の人 5千円

・65歳以上の人 1万円
・萩・石見空港サポーター企業の従業員又は役員の人 1万円

※ 浜田市共通商品券での補助となります。

持参するもの 往復分の搭乗券の写し・印鑑・身分証明書
問い合わせ先
本庁産業政策課商工係
(☎259501)

浜田の「ごちそう食べよう会」ツープライスマニュー提供加盟店を募集します

浜田の五地想ものがたり推進協議会では、魅力的な食のまちづくりと地産地消の推進を目的に、浜田の旬の食材を活かして「いいよー!1,400円、2倍いいよー!2,800円」のツープライスマニューを提供してもらえるお店を募集します。

応募要件

・提供する料理の価格は、1,400円又は2,800円とすること(税込み・税抜きは問いません。)

・主な食材は、浜田市で生産されたものであること

・使用されている浜田の食材や料理を、きちんとお客様に伝えること

加盟店は、協議会のホームページなどで紹介するほか、食のガイドブック・のぼり旗の提供やPR活動などを通じて周知していきます。

新規加盟店の公開は、随時行っています。

応募締切日 5月20日(水)
問い合わせ先
本庁観光交流課内 浜田の五地想ものがたり推進協議会事務局(☎259530)

浜田市観光モデルコースを作成しました

昨年、浜田の「お宝」の募集を行い、このたび観光モデルコースを作成しました。そのモデルコースを紹介したチラシを、市内の主要観光施設・市役所本庁1階ロビー・各支所に設置していますのでご覧ください。

※ 市ホームページにも掲載しています。

問い合わせ先

本庁観光交流課観光企画係
(☎259530)

防犯灯の設置に対して補助をします

市では、町内会や自治会などの住民自治組織が防犯灯を設置する場合に、設置にかかる費用の一部を補助しています。

※ 予算の範囲内での対応となります。設置基数について希望に添えない場合もありますので、事前に相談してください。

補助対象 新設及び老朽化・自然災害の罹災に伴う全部取替え

補助額 1基あたり上限8万円

添付書類 申請書のほか、見積書（2社以上）と位置図が必要です。

防犯灯を設置したいときは：

お住まいの地域で防犯灯を設置したい場合は、町内会又は自治会などに直接要望してください。町内会又は自治会の連絡先など、ご不明な点はお問い合わせください。

問い合わせ先
・本庁まちづくり推進課地域づくり推進係
(☎092001)
・各支所防炎自治課

市民の皆さんの活動を支援します

市民の皆さんが主体的に実施する次の事業に対して補助金を交付します。

- (1) 社会貢献に関する事業
- (2) 人材育成に関する事業
- (3) 芸術文化の振興に関する事業

補助対象要件 市内在住の人又は所在する団体が行うもので、次に掲げる要件のいずれにも該当する事業（政治団体・宗教団体が行う事業、営利を目的とする事業、経常的に行う事業は除きます）。

- (1) 市民が主体的に参画して行うまちづくり事業
- (2) 事業実施による波及効果が大きいこと

補助金額 事業に要する経費のうち1/3以内とし、1事業者あたり30万円を限度とします（100円未満切捨て）。

※ 申請状況によっては、交付決定額を減額する場合があります。

※ 補助金は予算の範囲内の交付となり、場合によっては受付できないこともあります。

税務・納税

ります。

問い合わせ先
本庁まちづくり推進課地域づくり推進係
(☎092001)

平成27年度固定資産税の評価額などが確認できます

平成27年度固定資産税納税通知書と課税明細書は、4月22日(水)に発送する予定です。納税通知書発行以前に評価額などを確認したい人は、4月1日(水)から、次の窓口で確認できます。

対象 固定資産税の納税義務者

期間 4月1日(水)～6月1日(月)（土・日・祝日は除く）

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所本庁税務課又は各支所市民福祉課窓口

手数料 無料

縦覧・閲覧に際してのお願い
縦覧・閲覧ができる人であることを確認できるもの（運

転免許証・写真付き住基カードなど）を持参してください。代理人が縦覧・閲覧する場合は、委任者の自署による委任状も必要です。

問い合わせ先
本庁税務課資産税係
(☎092033)

島根県独自の課税制度を平成27年度以降も継続します 水と緑の森づくり税

荒廃森林を再生し、水を育む緑豊かな森を次世代に引き継ぐため、平成17年度から「水と緑の森づくり税」を導入し、10年間で7千haを超える不要木の伐採と延べ約11万5千人の県民が参加して森づくりなどを実施してきました。引き続き、5年間実施します。

納める人（これまでと同じ）
個人 県内に住所がある人
法人 県内に事務所などを有する法人

納める額（これまでと同じ）
個人 年500円
法人 均等割額の5%相当額
1,000円～

納付方法（これまでと同じ）
現行の県民税均等割額に加

算して、県民税の一部として納付します。

税収の使いみち（横波線の部分を拡充します）
再生の森事業 荒廃した森林での不要木伐採、竹林伐採など

みーもの森づくり事業 県民のアイデアと参加による森づくり（竹林対策の継続的な活動を支援）など

森づくり推進事業 水と緑の森づくり会議の開催、「みーも通信」の作成配布など

※ 詳しくは、島根県ホームページで閲覧できます。ご不明な点は、お問い合わせください。

問い合わせ先
島根県税務課
(☎0852050062)
<http://www.pref.shimane.lg.jp/life/zei/ken/oshirase/>



安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

子育て

児童扶養手当額が
変わります

児童扶養手当は、ひとり親家庭の生活の安定と、児童の健全育成のために支給される手当です。平成26年の消費者物価指数の変動と、特例水準の段階的な解消と合わせ、次のとおり改定されます。

全部支給

3月まで

月額41,020円

4月以降

月額42,000円

一部支給

3月まで

月額41,010円

月額41,680円

4月以降

月額41,990円

月額41,910円

※ 加算額(第2号)5,000円

※ 第3号以降1人につき

3,000円(に変更はありません。)

※ 本人又は同居の扶養義務

者の前年所得が一定額以上

の場合、支給停止となります。

す。
問い合わせ先

- ・ 本庁子育て支援課子ども家庭相談係(☎259331)
- ・ 各支所市民福祉課

ひとり親家庭無料法律
相談を実施しています

ひとり親家庭で、法律的な知識を必要とする問題で困っている人に対し、弁護士が相談に応じます。

※ 予約が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

対象 母子家庭・父子家庭・寡婦の人

日時 奇数月第4水曜日

午後1時30分～午後3時30分(1人30分)

※ 9月は30日(水)に変更となります。

料 場 所

場 所 いわみーる

料 金 無料

予 約 ・ 問 い 合 わ せ 先

島根県母子寡婦福祉連合会

(☎08525920)

受 付 時 間 午前8時30分～午後4時30分(土・日・祝日は除く。)

子育てコラム

子どもの発育・発達の相談に巡回相談をご活用ください

3歳児健診から就学時健診までの時期は社会性や生活習慣が身に付く大切な時期です。この時期に子どもの健やかな成長や発達を見守るとともに、家族の子育てを支援するために、市では保育所(園)・幼稚園巡回訪問事業を実施しています。

誰がするの？

浜田市特別支援連携協議会相談支援チームと市の保健師が行っています。

浜田市特別支援連携協議会相談支援チームとは、子どもの発達や発育、保護者の子育ての悩みなどを支援するスタッフです。

メンバーは、児童相談所児童心理司・西部発達障害者支援センターウインド相談支援員・知的障害児施設こくぶ学園療育支援員・浜田養護学校教諭・浜田ろう学校教諭・通級指導教室教諭・浜田教育事務所指導主事・市医療専門監・市保健師です(メンバーは変わることがあります)。

いつごろするの？

年1回、5月から7月の間に各園をまわります。必要に応じて再度園をまわることもあります。

どこでするの？

市内の保育所(園)・認定こども園・幼稚園・児童養護施設です。

なにをするの？

スタッフが子どもの遊びの場面などに入ります。3歳以上の子どもに限らず、各年齢のクラスにも入ります。

・ 保育スタッフへ、集団生活の中で子ども一人ひとりに応じた発達を促す保育のアドバイスをを行います。特に、就学予定の子どもについては、学校へ支援をつなげていくためのアドバイスも行っています。

・ 保護者で子どもの集団生活の様子や発達など心配のある人は、個別に相談に応じています。また、事業の中で子どもの集団生活の様子や発達などでお伝えしたいことがある場合は、スタッフや園から保護者に連絡をすることもあります。

※ 保護者や学校・地域の人にこの事業を知り活用してもらい、子どもの成長や発達を見守る輪が広がっていくよう努めます。

(本庁子育て支援課)

※ 次回5月号は、『健康』についてのコラムを掲載します。

一般不妊治療費などを助成します

対象治療 保険適用の不妊治療及び検査・人工授精

対象 次の要件を満たす夫婦

- ・ 戸籍上婚姻関係にあり、夫婦又はそのどちらかが浜田市に住所を有する人
- ・ 夫又は妻が、医療保険各法の規定に基づく被保険者・組合員・被扶養者である人

助成内容 1年間につき4万円を上限とし、助成期間は

- ・ 一般不妊治療を受けた月から起算して3年間で
- ※ 1期(1年間)とは、治療開始月の翌年の前月末日までです。

※ 1期分の申請期間で上限4万円に満たなかった場合、

残りは次期へ繰り越されません。

申請方法 治療を受けた医療機関で証明を受け、申請書及びそのほかの書類と併せて持参又は郵送してください。

※ 申請はその都度でも、1期分まとめてでもかまいません。

※ 各期間(第1期・第2期・第3期)終了の翌月末まで

に申請してください。

※ 治療開始後1年以上過ぎていると、助成期間に該当しない月が出てきますので注意してください。

申請に必要な書類など

- ・ 一般不妊治療費等助成金交付申請書兼請求書
- ・ 一般不妊治療等証明書(初回申請時から変更がなければ2回目以降は不要)
- ・ 一般不妊治療などに要した費用の領収書

助成対象となる本人の保険証の写し(初回申請時から変更がなければ2回目以降は不要)

申請者の印鑑

申請書に記入している口座の通帳の写し(口座番号・氏名が記載されている部分のみ)

※ 申請書・証明書は、医療機関及び本庁子育て支援課・各支所市民福祉課にありませう。市ホームページからダウンロードもできます。

申請・問い合わせ先

・ 本庁子育て支援課子ども家庭相談係(☎259331)
・ 各支所市民福祉課

健康・福祉

PEET・CTがん検診の費用助成を行います

浜田医療センターにおけるPEET・CTがん検診の費用助成を行います。

事前に申請すると、検診料が68,000円になります。

助成額 25,000円

助成要件 市内に住所を有すること

※ 同じ年度内に1回限りです。

助成手続

(1) 浜田医療センター内健診センター(☎7700)に検診予約をしてください。

(2) 検診日が確定したら、市役所本庁又は各支所に申請してください。

(3) 決定通知を交付します。必ずその通知を持って受診してください。

申請先 本庁1階地域医療対策課保健予防係⑩番窓口又は各支所市民福祉課

注意点 PEET・CTがん検診と人間ドックは、検査の内容や目的が異なります。

それぞれの検診項目を理解の上、予約してください。

問い合わせ先

本庁地域医療対策課保健予防係(☎259311)

就業相談会(移動ナースバンク)を開催します

対象 就業を希望する看護職員など

日時 4月8日(水)・5月13日(水) 午後1時～4時

場所 ハローワーク浜田

内容 求人・求職相談、就業相談、看護情報の提供など

担当者 看護協会就業相談員

問い合わせ先

島根県ナースセンター(☎085228510)

平成27年度福祉タクシー・バス券を交付します

対象 市内に住所があり、次のいずれかに該当する人

- ・ 身体障害者手帳1・2級を受けている人
- ・ 療育手帳Aを受けている人
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1～3級を受けている人

※ 人工透析患者・精神障害者通院交通費助成を受けている場合は除きます。

いる場合は除きます。

交付枚数 助成できるタクシー券又はバス券の金額は1年間で13,500円分です。交付限度額以内であれば、両方の券を組み合わせて交付できます。

・ タクシー券 1枚500円
・ バス券 100円券・50円券

※ 人工透析治療を受け、タクシー券・バス券の交付を選択する人のうち、通院距離が片道2km以上で毎週の通院が必要な人は、このタクシー券・バス券のほかに、別途タクシー券(通院距離により1か月4枚から20枚)を交付します。

受付開始日 4月1日(水)

※ 手帳と印鑑を持参してください。

※ 3月中の前渡しはできません。

問い合わせ先

本庁地域福祉課障がい福祉係(☎259322)

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

特別障害者手当・障害児福祉手当・特別児童扶養手当額が変わります

特別障害者手当

20歳以上で著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常時特別の介護を必要とする人に支給される手当です。

3月まで

月額26、000円

4月以降

月額26、620円

※ 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく介護手当を受給している場合は、手当支給の調整があります。

福祉手当（経過措置分）も手当額が変更となります

3月まで

月額14、140円

4月以降

月額14、480円

障害児福祉手当

20歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活で常時介護を必要とする人に支給される手当です。

3月まで

月額14、140円

4月以降

月額14、480円

特別児童扶養手当

身体や精神に中度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している人に支給される手当です。

3月まで

・ 重度（1級）障がい 月額49、900円
・ 中度（2級）障がい 月額33、230円

4月以降

・ 重度（1級）障がい 月額51、100円
・ 中度（2級）障がい 月額34、030円

問い合わせ先

本庁地域福祉課障がい福祉係（☎9322）

各種物品・手当などを支給します

紙おむつなど

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に、紙おむつや尿採りパットなどを支給します。

要件

(1) 市内に住所を有する要介護4又は5に認定された在宅の人

(2) (1)に該当する人の世帯全員が、当該年度（4月1日

から5月31日までの申請については前年度）の市民税が非課税であること
支給方法 年間4万円を限度に現物を宅配で支給

家族介護慰労金

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に慰労金を支給します。ただし、介護者（申請者）が当該年度（4月1日から5月31日までの申請については前年度）市民税非課税世帯に属している場合となります。

要件

(1) 市内に住所を有し、世帯全員が当該年度（4月1日から5月31日までの申請については前年度）の市民税が非課税であること
(2) 要介護4又は5に認定された人、若しくは要介護4又は5に相当する人
(3) 在宅での療養期間が継続して1年以上あり、介護保険サービスを利用していない人

支給額 1人あたり10万円

在宅介護慰労金の支給

次の要件を全て満たしている人を在宅で介護している家族に慰労金を支給します。ただし、介護者（申請者）が当

該年度（4月1日から5月31日までの申請については前年度）市民税非課税世帯に属している場合となります。

※ 家族介護慰労金と併せて受けることはできません。

要件

(1) 市内に住所を有する要介護4又は5に認定された在宅の人
(2) 支給対象期間となる1年間のうち、在宅での療養期間が180日以上ある人

支給額 1人あたり3万円
※ 該当すると思われる人は、お問い合わせください。

問い合わせ先

・ 本庁健康長寿課内 浜田市地域包括支援センター（☎9321）
・ 各支所市民福祉課

保険・医療・年金

受けてみませんか？

国民健康保険「脳ドック」

自己負担額を引き上げます

4月から国民健康保険「脳ドック」の自己負担額を、これまでの4、300円から次

のとおり段階的に引き上げます。

平成27年度 7、000円
平成28年度 10、000円

国民健康保険「脳ドック」

浜田市国民健康保険では、脳梗塞・脳動脈瘤・脳腫瘍などの、発病すると重い障がいにつながる病気を早期に発見するため、「脳ドック」を受ける人に助成を行います。

検査項目

問診・身体計測・診察・視力検査・眼底検査・尿検査・血圧測定・心電図・肝機能検査・脂質代謝検査・腎機能検査・血液検査・脾機能検査・血糖検査・尿酸検査・保健指導・総合評価・胸部レントゲン・MRI頭部断面層撮影・MRA頭部の血管撮影・神経学的検査・頸動脈エコー など

※ 受診する医療機関によって変わることがあります。

受診医療機関

浜田医療センター・益田医師会病院・益田赤十字病院

受診対象者

次の全てに該当する人

(1) 浜田市国民健康保険の被保険者で74歳までの人
※ 年度内に、75歳に到達する人は応募できます。

※ 受診日当日までに、浜田市国民健康保険被保険者でなくなった場合は、対象になりません。

(2) 保険料の未納がないこと
(3) 心臓ペースメーカーの装着やインプラントなどで体内に金属が入っていないこと
(4) 閉所恐怖症でないこと
(5) 平成24・25・26年度(過去3年の間)に脳ドックの助成を受けていないこと

定員 430人(内訳:浜田
自治区300人・金城自治
区35人・旭自治区30人・弥
栄自治区10人・三隅自治区
55人)

自己負担額 7,000円
申込締切日 4月14日(必着
申込方法 郵便はがきに受診
希望者の①住所・②氏名・
③性別・④生年月日・⑤連
絡先電話番号を記入の上
送付してください(先着順
ではありません)。

宛名 〒697・8501
浜田市殿町1番地 浜田市
役所医療保険課「脳ドック」
係

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険
年 金
医療

人 権

教 育
ス ポー ツ
文化

はがき記入例

(裏)
①受診希望者の住所
②受診希望者の氏名
③受診希望者の性別
④受診希望者の生年月日
⑤連絡先電話番号

(表) 〒697-8501
浜田市殿町1番地
浜田市役所
医療保険課
「脳ドック」係

申込結果のお知らせ

・応募者多数の場合は抽選を行います。なお、平成24・25・26年度とも応募し、抽選の結果落選となった人の受診を優先します。
・抽選の結果は、4月下旬に応募者全員へ通知します。

注意事項

・電話などでの申込みは受付できません。
・はがきは、受診希望者1人につき1枚です。1枚に2人以上の氏名を記入しないでください。
・同一人が複数のはがきで応募した場合は、1枚のみ有

効となります。

・はがきに記載された人以外が受診することはできません。

問い合わせ先

本庁医療保険課国保係
(☎259410)

**平成27年度の国民年金
保険料額が決まりました**

国民年金第1号被保険者及び任意加入被保険者の1か月あたりの保険料は、15,590円です。

前納制度・免除制度などもありますので、詳しくはお問い合わせください。

ご存知ですか?

学生納付特例制度

学生納付特例とは、所得の少ない学生が申請し、承認されることで国民年金保険料の納付が猶予(先送り)される制度です。

・学生であっても、修業年限が1年未満の課程など、対象とならない場合があります。

・平成27年度保険料の学生納付特例の申請期間は、4月から平成28年3月までです。

手続に必要なもの

①在学証明書原本(申請年度

と同じ年度のもの)又は学生証の写し

②印鑑(スタンプ式不可)

※ 平成26年度に学生納付特例が承認されている人は、4月に、はがき形式の申請書が年金機構から送付されます。

※ 就職などで収入が得られるようになったとき、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用することができます。

問い合わせ先

・浜田年金事務所
(☎220670)

・本庁医療保険課医療年金係
(☎259411)

教育・文化・スポーツ

パブリックコメントを募集します

市では、次の案件について、広く皆さんからの意見を募集します。

件名 浜田市いじめ防止基本方針(案)

募集・閲覧期間
4月1日(水)～30日(木)

閲覧場所

・市教育委員会学校教育課
・各支所教育委員会分室
・中央図書館

※ 市ホームページでも閲覧できます。

提出方法 指定の様式に必要な事項を記入の上、直接又は郵送・FAX・メールで提出してください。

※ 電話や口頭での意見、氏名・住所が明記されていない意見は受付できません。

※ メールの場合は、件名を「浜田市いじめ防止基本方針(案)に係る意見」とし、指定の様式を添付して送信してください。

※ 指定の様式は、閲覧場所にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

提出・問い合わせ先

本庁学校教育課指導相談係
〒697・8501 浜
田市殿町1番地(☎2597
11・FAX250909)
Email:gakou@city.hamada.
shinai.jp

浜田市美術展「現代美術部門」下見会を開催します

平成27年度第47回浜田市美術展では、従来の「書」「絵画」「写真」「自由作品」部門に加え、「現代美術」部門を新設します。既存の部門を越えた独自の作品を広く募集しますが、会場や用いる素材などが、会場や用いる素材などが、表現の制約もあり、事前に下見会及び書類選考を実施した上での展示となります。

浜田市美術展

開催期間 10月3日(土)～12日(祝) (全部門共通)

現代美術部門下見会

下見会で、会場や応募方法などについての説明をしますので、応募を検討される人は必ず下見会に参加してください。参加する場合は、5月7日(木)までに世界こども美術館(☎08451)へ連絡してください。

日時 5月10日(日)・17日(日)

午後1時30分～2時30分

場所 世界こども美術館

内容 実際に展示可能なスペースを見ていただき、出品作品の構想や概要を伺います。また、美術館職員から会場使用や表現方法の条

件について説明します。下見会終了後、応募される場合は、出品作品説明書類を提出してください。

書類提出締切日 5月29日(金)

※「書」「絵画」「写真」「自由作品」部門については、従来どおりの募集となります。

問い合わせ先

本庁文化振興課芸術文化振興係 (☎09730)

みんなで国際交流をしてみませんか

英国語講座 ミニキンバリー (初級)

国際交流員のキンバリー・モーガンさんと一緒に、昔習った英語の復習をしてみませんか。

昼の部

日時 4月8日(水)・22日(水)・5月20日(水)・6月3日(水)・17日(水) (全5回)

午後1時30分～3時

夜の部

日時 4月15日(水)・5月12日(水)・27日(水)・6月10日(水)・24日(水) (全5回)

午後7時～8時30分

場所 石見公民館

定員 各15人

参加費 1,000円 (会員500円)

申込締切日 4月3日(金)

英国語講座 ミニキンバリー (中級)

キンバリーさんと一緒に英語でいろいろな面白いトピックについて話し合い、英語力をより伸ばしましょう。授業は、全て英語で進めます。

昼の部

日時 4月15日(水)・5月12日(水)・27日(水)・6月10日(水)・24日(水) (全5回)

午後1時30分～3時

夜の部

日時 4月8日(水)・22日(水)・5月20日(水)・6月3日(水)・17日(水) (全5回)

午後7時～8時30分

場所 石見公民館

定員 各10人

参加費 1,000円 (会員500円)

申込締切日 4月3日(金)

申込方法 電話で申し込んでください。

申込み・問い合わせ先 浜田国際交流協会 (☎0841241)

全国大会入賞おめでとうございます

全国高等学校ビブリオバトル2014

(東京都：1月11日)

準優勝

榎一真さん (浜田商業高校3年生)



全国大会出場おめでとうございます

全国小学生雪合戦大会

(兵庫県：2月21日)

あさひスポーツクラブ (今市小学校3～6年生)



日本雪合戦選手権大会

(長野県：3月7日・8日)



Team桜ノ実
デンジャラスガール
中吉



浜田市職員が取り組んでいる業務改善運動「M-1グランプリ」の成果発表会を行いました（2月3日）



島根大学と包括的連携に関する協定を締結しました（2月5日）



知事と語ろう！高校生フォーラムに出席しました（2月6日）



邑南町との「食」を通じた観光・文化交流協定の締結を記念したフォーラムに出席しました（2月7日）



浜田市へUターンされた皆さんとの意見交換会を開催しました（2月8日）



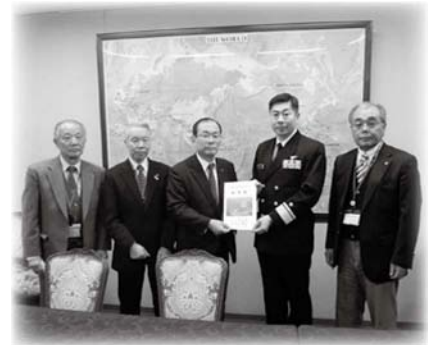
西日本旅客鉄道嵯峨米子支社に、食事付き観光列車（浜田駅～長門市仙崎駅）の運行についての要望を行いました（2月10日）



島根県知事及び島根県議会議長に、浜田港整備についての要望を行いました（2月10日）



浜田市へ進出したIT企業の㈱e-Frontが島根県企業立地計画の認定を受け、事業所立地に関する覚書に調印しました（2月10日）



防衛省に、浜田港の海上自衛隊艦艇物資補給基地としての活用についての要望を行いました（2月12日）



旭温泉・美又温泉旅館組合から、パークゴルフ場建設の推進を要望する陳情を受けました（2月17日）



三隅町で地域活性化に取り組む女性グループ「石州三隅女子チャレンジ+」が活動報告にられました（2月20日）



浜田マリライオンズクラブ認証10周年記念式典に出席しました（2月22日）

華やかなひな飾りを楽しむ ～ 大麻公民館 ひな人形展・ひな祭りの会 ～

はまだ

2月23日(月)から3月5日(休)まで、ひな人形展が大麻公民館で開催されました。これは、平成20年から開催されている地域の人も心待ちにしているイベントです。期間中は、地域の皆さんから借りたひな人形や長浜人形、つるし雛など約300体が公民館に展示され、来場者は華やかな人形の数々に見とれていました。

3月1日(日)には、ひな祭りの会が開催され、地域の子どもや大人25人が参加しました。自分たちで作ったにぎりずしを食べながら、人形飾りを鑑賞して桃の節句を楽しみました。



自分たちでにぎりずしを作りました



相撲甚句教室の皆さんによる「ウシガミ淵の猿猴」

作ろう ふれあい広場 楽しい思い出 ～ 第34回岡見公民館まつり ～

みすみ

3月1日(日)、第34回岡見公民館まつりが「作ろう ふれあい広場 楽しい思い出 立ちあがろう みんなの力で 豊かな郷土」をスローガンに開催されました。

今年のイベントには、22組の団体が踊りや子ども神楽、紙芝居などの舞台発表をしました。館内には水墨画や手芸品などの作品展示コーナーも設けられ、地域住民による手作りのバザーもありました。会場は約350人の出演者や来場者でにぎわい、スローガンのとおり、住民がふれあい、楽しい思い出となるおまつりになりました。

閉校前にすてきなプレゼント ～ 黒板ジャックin上府小学校 ～

はまだ

2月23日(月)、3月末で閉校になる上府小学校で「黒板ジャック」が行われました。これは、児童に内緒で黒板に絵を描き驚かせ、学校での思い出にしてもらおうと企画されたもので、県内の高校の美術教諭や生徒など8人によって制作されました。

何も知らずに登校して来た児童は、各クラスの黒板一面に描かれた絵を見て、「びっくりした、すごい」「忘れられない」と歓声を上げていました。児童は、各クラスの全作品を見終わると、「バイバイ」と言って惜しみながら絵を消していました。



黒板一面に描かれた絵に驚く児童



観客も一体となって楽しみました

つどう・まなぶ・むすぶ ～ 杵束公民館ミニ劇場 ～

やさか

2月21日(土)、杵束公民館ミニ劇場が老人福祉センターで開催されました。この催しは、「つどう・まなぶ・むすぶ」をテーマに、公民館運営推進委員と公民館サークルや各種団体などが協力して毎年行っているものです。

当日は、踊りや芝居・伝統芸能など18演目が行われました。出演者は日頃の練習の成果を十二分に発揮され、飛び入り参加の一発芸などもあり、満席の会場は大いに盛り上がりました。また、地元の集落などからの出店もあり、地域みんなで協力して開催したイベントに来場者は満足した様子でした。

交通事故ゼロを目指して ～ 高齢者交通安全教室 ～

かなぎ

2月19日(木)、高齢者交通安全教室がみどりかいかんで開催されました。この教室は、高齢者クラブ連合会金城支部が高齢者の交通事故防止を目的に毎年行っているもので54人が参加しました。昨年中の県内交通事故による死亡者数の約7割を高齢者が占め、高齢者が絡む交通事故が非常に多くなっています。

この日は、浜田警察署から運転時の状況を記録するドライブレコーダーの映像を交え、「〇〇だろうな」と安易な判断をせず、「もしかしたら〇〇かもしれない」と危険予測することが重要であるなど、運転者・歩行者それぞれの注意点の説明がありました。



熱心に耳を傾ける参加者



各家庭の味を食べ比べ

各家庭の味を楽しんで ～ 小波の里 漬け物フェア ～

かなぎ

2月14日(土)・15日(日)の2日間、漬け物フェアが小波の里(金城町波佐)で開催され、約220人の来場がありました。

波佐・小国地区の住民が、地元で採れた大根や白菜などを粕漬けや醤油漬けにした45品を出品し、味の特徴や工夫を凝らした点など生産者がコメントを添えた商品がズラリと並びました。県内外から訪れた来場者は、試食したり、漬け方を出品者に尋ねたりしながら、お目当ての漬け物を買って求め、「同じ漬け物でも各家庭の味があり、食べ比べるのも楽しかった」と話していました。

運動適性テストに挑戦 ～ 浜田市スポーツ少年団交歓会 ～

はまだ

2月8日(日)、浜田市スポーツ少年団交歓会が松原小学校体育館で行われました。これは、各団に所属する小学生の体力向上に生かすための運動適性テストを行うもので、市内16団体が構成する浜田市スポーツ少年団本部が毎年開催しています。

今年は12団体から155人が参加し、腕立て伏せや5分間走など5種目で自分の力の限界に挑戦しました。テストの後には、参加者を8チームに分けて綱引きやおにごっこを行い、ほかの団の団員との親睦を深めました。



上体起こし(腹筋)で好記録に挑む児童



札に手を伸ばす生徒

伝統の遊びを通じ他学年と交流 ～ 旭中学校 百人一首大会 ～

あさひ

1月30日(金)、旭中学校で校内百人一首大会が行われ、全校生徒56人が和の文化を学びました。

詠み手には、以前同校のPTA会長を務められた三家本勤さんを招き、3・4人のチームで競うグループの部と学年で取り札の数を競う学年対抗の部で対戦しました。

生徒たちは、真剣な眼差しで競技に臨み、上の句が詠まれると「はい」と大きな声で札を取り合いました。熱気のごもった雰囲気の中、勝敗に一喜一憂しながら交友を深めました。

図書館情報

中央図書館	☎22 0480
金城図書館	☎42 1823
旭図書館	☎45 1439
弥栄図書館	☎48 2258
三隅図書館	☎32 0338

こどもの読書週間

こどもの読書週間

「本は キラキラ 万華鏡」

4月23日(木)は「子ども読書の日」です。また、23日(木)から5月12日(火)まで「こどもの読書週間」です。

浜田市立図書館では、今年もこどもの読書週間にあわせてイベントを開催します。

中央図書館からの

お知らせ

☆こどもの読書週間企画

「図書館シニア」

図書館の資料配置、図書館サービスなどについて図書館

司書が案内します。
開催日 4月25日(土)・26日(日)
開始時刻 第1部 午前11時
第2部 午後2時
第3部 午後3時

受付 開始20分前までに総合案内で受付を済ませてください。(参加無料)。

☆映画会

子ども映画会

日時 4月19日(日)
午後1時30分～2時55分
タイトル もっぴとつのごうぶつえんく絶滅動物ものがたりく(2009年角川映画)

図書館シニア

日時 4月26日(日)
午後1時30分～3時45分
タイトル 蝉しぐれ
(2005年日本作品)

こどもの読書週間特別上映

日時 4月29日(祝)
午後1時30分～3時20分
タイトル ジュマンジ
(1995年アメリカ作品)

☆電子紙芝居

毎月第2土曜日と第4日曜日に電子紙芝居を上演しています。

日時 4月11日(土)・26日(日)

午後2時～3時
場所 おはなしのへや

おはなし会のお知らせ

中央図書館

おはなし会
日時 毎週土曜日
午前10時30分～11時
場所 おはなしのへや
おはなしタンポおはなし会
物語や昔話を覚え語って聞かせるストーリーテリング。
対象 5歳から大人まで
日時 4月5日(日)
午後3時～3時30分
場所 2階多目的第2ホール
定員 先着20人(申込不要)

金城図書館

みどかん倶楽部おはなし会
日時 4月16日(木)
午前11時～11時30分
場所 児童書コーナー

旭図書館

ブックンタイム
日時 4月1日(水)
午前10時30分～11時
場所 児童コーナー

内容 絵本の読み語りなど

三隅図書館

おはなし会
日時 4月11日(土)
午前10時30分～11時
場所 おはなしの部屋
内容 ボランティアの皆さんによる絵本などの読み語り

読書会の会員を募集します

中央図書館

対象 一般(市内在住の人)
日時 毎月第4水曜日
午後1時30分～3時30分
場所 中央図書館
定員 20人
申込締切日 4月13日(月)
申込方法 電話で申し込んでください。

※ 子ども読書会の会員は、市内の各学校を通じて募集します。

三隅図書館の開館時間

4月から三隅図書館の開館時間を変更します。利用の際は、注意してください。

中央図書館

開館時間
午前9時～午後7時
休館日 13日(月)・27日(月)

金城・旭・弥栄図書館

開館時間
午前9時～午後5時
休館日 月曜日及び月末日
(土・日・祝日の場合は翌日)

三隅図書館

開館時間

火曜日～土曜日
午前10時～午後7時
日曜日・祝日
午前10時～午後6時

休館日 月曜日及び月末日
(土・日・祝日の場合は翌日)

司書がすすめるこの1冊!

図書館では、司書がリレー形式でおすすめるの1冊を紹介していきます。

中央図書館 司書のおすすめ

「戦火の馬」

マイケル・モーパーゴ著 評論社刊
(分類933)

本書は、第一次世界大戦下に軍馬として駆り出され、過酷な状況に置かれる1頭の馬ジョーイと、愛馬のために戦地に旅立つ少年アルバートとの強い絆を描いた物語です。戦時下でありながらも、1頭の馬が敵味方の隔てを越えて出会う人々と、少年との間に生まれる奇跡に、心が震えます。本書は舞台化や映画化もされ、日本でも公開されました。幅広い世代の人に読んでいただきたい、おすすめるの1冊です。

島根県立大学 News vol.138

～海の見える丘から～

電話：0855-24-2200

ホームページ：<http://hamada.u-shimane.ac.jp>



優秀卒業研究発表会

を開催しました

1月28日(水)、平成26年度優秀卒業研究発表会を開催しました。



発表会後の記念撮影

今年度は、243点の卒業研究の中から各教員より推薦が22点あり、その内の10点が優秀賞として選ばれました。また、今年度は優秀な卒業論文が多数

あったため、今回に限り「総合政策学会特別賞」を設けることとなり、5点が選ばれました。

発表会当日には、優秀賞・特別賞の授賞式を行い、8点の卒業研究を発表しました。

これから、卒業研究の作成に取り掛かる本学3年生をはじめ、市民の皆さんも熱心に発表を聞いていました。

フレッシュユマン・フィールド・セミナー合同成果発表会を開催しました

平成23年度から全1年生を対象として、秋学期に開講している「フレッシュユマン・フィールド・セミナー」の最終プロセスとなる合同成果発表会を、去る1月22日(木)に浜田キャンパス講堂で開催しました。

発表会には、フィールドワークでご協力いただいた浜田市内をはじめとした地域や企業・行政関係の皆さんにもお越しいただきました。学生は、各ゼミのブースに分かれてポスターセッション形式での発表を行い、質問に対して答えていました。

当日は、来場者の皆さんによるコンテスト投票も行われ、得票数上位3ゼミを「いいねー大

賞」として表彰しました。



ポスターセッションの様子

1年間お世話になりました

韓国・啓明大学校からの交換留学生が留学生活を終え、平成27年2月に帰国しました。お世話になった浜田市の皆さんに向けて、お礼のメッセージがあります。

こんにちは、李炳沐です

去年の3月30日に浜田に来たときの記憶が、まるで昨日のことのように感じられます。以前に1カ月、広島で短期間勉強したことがあるのですが、そのときと同じように、やはり最後になると「もう少し頑張ったらよかった」など後悔や名残を感じながらも、「浜田で1年間過ごして本当によかった」という楽しく、うれしかったことも思い

出されます。島根県立大学に来て初めての授業や、私がいた韓国の大学ではなかった「ゼミ」というスタイルの授業…、最初は慣れないものばかりでした。

それでも、分らないことがあったとき、優しく教えてくれた国際交流会館の皆さん、韓国についてよく分からなくてもいろいろ聞いてくれた先生・ゼミの皆さん、そして、元気のないときにいつも励ましてくれたハングルの皆さんなど、たくさんの人たちのおかげで、無事に1年間過ごすことができました。本当にお世話になりました。また浜田の皆さんに会えることを心から祈っています。



手前、左から2番目が李さん

ボランティア活動参加学生を対象とした表彰式と抽選会を開催しました

1月28日(水)、学生のボランティア活動を奨励し、学生による地域交流や地域貢献活動を促進

するため、ボランティア表彰と抽選会を開催しました。

表彰式では、今年度活動した上位者を表彰し、記念品が授与されました。引き続き行われたボランティア・ポイント抽選会では、「浜田市共通商品券」や「乗馬体験」「手すき紙体験」など地域での体験チケットの抽選で盛りあげました。



当選した学生

本学では、学生の成長に資する地域ボランティア情報を随時受け付けています。今後ともご支援をお願いします。
問い合わせ先 地域連携課
(☎)233060



石正美術館

からのお知らせ

石正美術館

検索

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始・展示替え期間

浜田市立 石正美術館

〒699-3225 島根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389

西久松吉雄「日本海」1985年

現在、石正美術館では2つの
展示会を開催中です。

本館の「石本正 ロマネスク
への憧れ」では、日本画家・石
本正(94歳・三隅町出身)の、
中世ヨーロッパ文化への憧れか
ら生まれた作品を中心に展示し
ています。

また新館では、「西久松吉雄

展示会のお知らせ

祈りの地・古の風景」を開催し
ています。日本の風土をテーマ
に、深い精神性をたたえる作品
の数々を発表し続けている日本
画家・西久松吉雄(63歳)。彼
は京都市立芸術大学において石
本正に学んだ画家の1人で、そ
の作品について石本も高く評価
しています。本展では、石本の
推薦によって昨年新たにコレク
ションに加わった作品2点を含
めた約30点の作品を、2期に分
けて展示します。

会期 6月26日(金)まで

※ 新館のみ、期間中に展示替
えがあります(第1期5月6
日(振)まで、第2期5月8日(金)
〜6月26日(金))。

開館時間 午前9時〜午後5時

料金

一般	6000円(5000円)
高大生	3000円(2400円)
小中生	2000円(1600円)

※ ()内は団体料金です。

※ 「しまね家庭の日」毎月第
3日曜日に家族で来館された
入場者のうち、高校生以下は
無料です。

休館日 月曜日(祝日の場合は
開館、翌日休館)

《本館・新館展示室》

【本館】

石本正 ロマネスクへの憧れ

6月26日(金)まで

【新館】

西久松吉雄 祈りの地・古の風景

6月26日(金)まで

《ギャラリー展示》

新田芳道 水墨画作品展

4月3日(金)まで

「石見の春」展

4月4日(土)〜24日(金)

田中昭則 和紙写真展「Berlin2014」

4月25日(土)〜5月8日(金)

《イベント情報》

田中昭則 和紙写真展「Berlin2014」

作品解説会

4月25日(土) 午後2時〜3時

◎第47回石本正絵画教室(裸婦デッサン会)参加者募集

この教室は、石本が「絵を描くよろこび」を多くの人に伝
えたいと願い、平成13年の開館時から始まりました。ここには
「絵を描くよろこび」が満ちています。全国各地からやっ
てくる人々と一緒に楽しく絵を描きませんか。

日時 4月11日(土)・12日(日)(要予約)

場所 石正美術館創作室 料金 7,500円

◎西久松吉雄 特別講演会

企画展「西久松吉雄 祈りの地・古の風景」を記念して、
画家本人による特別講演会を開催します。日本を代表する日
本画公募団体の1つ・創画会の会員として画壇の第一線で活
躍する西久松画伯の、これまでの歩みや作品に込めた想いを
お話しいたします。ぜひ、ご参加ください。

日時 4月11日(土) 午前10時〜正午(参加無料)

場所 石正美術館創作室

※ 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 石正美術館(☎0855-32-4388)



世界子ども美術館では、NHK・Eテレの工作番組「ノージのひらめき工房」や工作絵本「かおノート」でお馴染みのtupera tuperaの絵本原画展を開催します。

本展では、「パンダ銭湯」や「しろくまのパンツ」「ワニーニのぼうけん」「かおノート」など、21タイトルの絵本原画を前期・後期に分けて展示し、あわせて

「tupera tupera 絵本のおもちゃ箱」展 開催中

月刊! vol.220
子ども美術館



浜田市世界子ども美術館

浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間…午前9時30分～午後5時

■電話…0855-23-8451

■ホームページ…<http://hamada-kodomo.art.coccan.jp>

料金	一般	4000円
	高校・大学生	3000円
会期	前期	4月24日(金)まで
	後期	4月25日(土)～5月31日(日)
小学・中学生	2000円	

ついで、この機会にtupera tuperaの絵本の世界をお楽しみください。

「SUMIKI DOLL」などの立体作品も紹介します。

そのほかにも、「パンダ銭湯」を再現したコーナーや「ワニーニのぼうけん」に登場するワニーニの衣装を着ることが出来るコーナー、工作体験コーナーなど、見るだけでなく、参加体験できるコーナーがめぐる押しです。また、4月19日(日)には、tupera tuperaの2人をお招きし、ワークショップを開催します。



tupera tupera
(撮影者: RYUMON KAGIOKA)

4月のイベント

展覧会関連イベント

《なりきりお面をつくろう》
tupera tuperaさんと一緒に愉快なお面作り挑戦!

日時 4月19日(日)
午後1時～4時

場所 1階創作室

参加費 1人500円

定員 先着30人(要予約)

申込方法 電話で申し込んでください。

《tupera tuperaサイン会》

日時 4月19日(日) 午後4時～

場所 2階エントランス

定員 先着100人

※ 会場で書籍を購入された人に整理券を配布します。



なりきりお面をつくろう

■ホリデー創作活動

※ 時間はいずれの活動も午後1時から4時まで。参加受付は、当日午後3時30分までに

1階創作室にて。

tupera tuperaの作品に挑戦しよう!

《ころころおばさん》

紙で、ころころ転がるおばさんを作ろう!

◎4月4日(土)・5日(日)

参加費 1人100円

《へらへらぞく》

へらを使って、へらへらしている人を作ってみよう。

◎4月11日(土)・12日(日)

参加費 1人200円

《なりきりかおバック》

紙袋に色紙や毛糸を貼って、かおバックを作ろう!

◎4月18日(土)・19日(日)

参加費 1人200円

《わくわくエコバック》

アイロンプリントでおしゃれなエコバックを作るよ。

◎4月25日(土)・26日(日)

参加費 1人500円

《モザイクタイルに挑戦!》

カラフルなモザイクタイルで作品を作ろう!

◎4月29日(祝)

参加費 1人400円

4月の休館日

月曜日 6日・13日・20日
27日

有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆



まちかど伝言板



教室・講座

ロービジョンケア研修会

今、目が見えにくくて日常生活に不便を感じている人はいますか？

ロービジョンケアとは、今持っている視機能を最大限に活用し、生活の質の向上を目指すケアのことです。見えにくいことで困っている人・家族の人・支援者の人など、どなたでも参加できます。

対象 眼疾患患者家族・医療保健福祉関係者・そのほか関心のある人

日 4月12日(日)

午後1時～4時

場 いわみーる4階401・402研修室

料 無料

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 日本網膜色素変性症協会山陰支部
支部長 安部利一さん(☎090・4655・2323)

事務局長 奥美和子さん(☎090・6839・2120)

点訳・朗読奉仕員養成講習会

点訳 朗読の知識や技術を習得して、視覚障がい者の皆さんが利用する点字図書や、録音図書を作る奉仕員を養成する講習会を開催します。

対象 点訳・朗読奉仕を希望する65歳未満の人で、簡単なパソコン操作ができ、講習会終了後に継続して活動が続けられる人

点訳奉仕員養成講習会

日 4月16日(木)～平成28年3月31日(木)の木曜日(全24回)

午前10時～正午

料 1,080円(テキスト代)

申込締切日 4月15日(水)

日 5月21日(木)～平成28年3月3日(木)の木曜日(全22回)

午後1時30分～3時15分

料 860円(テキスト代)

申込締切日 5月20日(水)

共通事項
場 いわみーる4階視聴覚研修室

申込方法 電話又はFAXで申し込んでください。

※ 当日、会場でも受け付けます。

申・問 西部視聴覚障害者情報センター(☎249334・☎249335)

大人のパン教室

初めての人も経験のある人も、楽しく作れます。

日 毎月第4木・日曜日
午後1時～4時

場 石見公民館
12人

料 1回 1,000円

申込方法 電話で申し込んでください。

受付開始日 4月6日(月)

※ エプロン・三角巾を持参してください。

申・問 石見公民館(☎21380)

小学生バレーボール教室

小学生の心身の発達を考慮しながら、バレーボールを通じて団体スポーツの楽しさを理解してもらおうことを目的とした教室を開催します。

対象 市内在住の小学校2年生以上

日 毎週木・土曜日
木曜日

時間 午後7時～9時
場 原井小学校体育館

土曜日
時間 午前9時～正午

場 三階小学校体育館

料 年会費 12,000円
保険料 800円

申・問 市バレーボール連盟
白瀬 巨さん(☎270690)
金岡敬子さん(☎21873)

浜田少年少女合唱団 39期生

浜田少年少女合唱団では、団員を募集します。合唱の魅力を一緒に楽しみませんか。

対象 小学校2年生～高校3年生

練習時間

毎週土曜日
午後2時～4時30分

有料広告

毎週日曜日

午前9時30分～正午

※ 土曜日又は日曜日のいずれかに出席してください。

※ 日曜日の正午から午後5時まででは、個人又はグループの指導を行います。

練習場所 石中央文化ホール・勤労青少年ホーム

申込方法 はがきに、氏名・学年・保護者氏名・住所・電話番号を記入の上、申し込んでください。

※ 随時受け付けます。

申 石中央文化ホール【〒6997・0024 浜田市黒川町4175】

問 浜田少年少女合唱団

真田節子さん(☎0990・3173・9880)

浜田ジュニア(小学生)ソフトテニス教室

教室では、明るく・楽しく・元気よくをモットーに、県立大学の学生の皆さんと一緒に、基本技術の指導を行います。

また、希望者は公式戦にも出場できます。

対象 市内の小学生

日 毎週土曜日

午後2時～4時

定場 島根県立大学テニスコート
先着50人

料 半期4、000円

※ 前期は4月～9月です。

※ 任意で年間8000円のスポーツ安全保険に加入できます。

申込方法 申込用紙に必要事項を記入の上、練習日に持参してください。

※ 申込用紙は、練習日に会場に置いてあります。

※ 体験教室も随時受け付けています。

※ テニスシューズ・ラケット・運動しやすい服装・飲み物・帽子を持参してください。

※ ラケットは、貸出があります。

問 浜田ソフトテニス連盟

河上康齊さん(☎0990・4993・0913)

Email:kawakami.tennis@docomo.ne.jp



平成27年度 浜田公民館主催事業各種教室

申・問 浜田公民館 (☎29358)

教室名	日時	定員	年会費及び材料費, 教材費	開講日
囲碁お楽しみ会	第2水・金曜日 第4金曜日	9:00～16:00	— 無料	4月 8日(水) 14日(火) 26日(日)
子育てママクラブプチ	第2・4火曜日	10:00～11:30	年間費 1,000円	
将棋を楽しむ会	第2・4日曜日	10:30～12:30	— 無料	
3B体操	第1・3土曜日	10:00～11:30	25人 年会費 5,000円 (道具のない人は道具代が別途必要)	5月 2日(土) 8日(金) 9日(土) 13日(水) 19日(火) 21日(木) 25日(月) 27日(水)
ヨーガ教室	第2・4金曜日	13:30～15:00	20人 年会費 5,000円	
絵手紙教室	第2土曜日	9:30～11:30	20人 年会費 5,000円	
木目込み人形	第2水曜日	13:30～16:00	30人 年会費 1,000円 (初回材料代 1,500円)	
フラダンス	第1・3火曜日	9:30～10:30	20人 年会費 5,000円	
料理教室	第3木曜日	10:00～13:00	20人 年会費・材料代 11,000円	
筆ペン教室	第4月曜日	9:30～11:30	30人 年会費・教材代 8,000円	
ペン習字	第4月曜日	14:00～16:00	30人 年会費・教材代 8,000円	
男の料理	第4水曜日	18:30～21:00	20人 年間費・材料費 11,000円	

有料
広
告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

前期スポーツ教室一覧表

教室名	曜日	時間	募集対象	定員	開講日 (5月)
レスリング	火	18:30~20:00	幼児~中学生	30人	12日
剣道	火・木	19:00~20:30	小中学生	60人	
かんたんエアロピクス	水	9:30~10:50	一般	40人	13日
レクリエーションスポーツ ラージボール卓球		13:15~14:45			
居合道		18:30~20:00	小学校4年生 ~中学生	10人	
			高校生以上	20人	
柔道	水・金	19:00~20:30	幼児~中学生	60人	8日
ママ&ベビーキッズ3B	木	10:00~11:30	乳児~入園前 幼児と保護者	30組	14日
フレッシュアップ3B	金	9:30~11:00	一般	20人	8日
気功・太極拳(昼)		13:30~15:00			
気功・太極拳(夜)	土	18:30~20:00		30人	9日

石見武道館
前期スポーツ教室
 健康保持増進と体力作りを
 り、武道をはじめとする各種ス
 ポーツの普及振興を目的として、
 スポーツ教室を開設します。

開設期間
 5月8日(金)~9月30日(水)

料
 大学生 4,200円
 一般 5,200円

受付開始日 4月11日(土)
 午後1時~

定 左表のとおり(先着順)
申・問 石見武道館
 (☎237170)

小・中学生・高校生
 (週2回課程) 4,000円
 (週1回課程) 2,500円
 ママ&ベビーキッズ
 6,200円

前期スポーツ教室一覧表

教室名	曜日	時間	対象	定員	参加料	開始日 (5月)
キッズ広場	火	15:20~16:20	年中(H22.4月~ H23.3月生)	15人	2,500円	12日
キッズ体操	水		年長(H21.4月~ H22.3月生)	25人		13日
体操競技 ※	火・水	16:30~18:30	小学校1~3年生	12人	4,000円	12日
ジュニアバドミントン	水	17:00~18:30	小学校4~6年生	30人	2,500円	13日
ふれあい広場	木	16:00~17:00	小学校1~3年生	60人		14日
ジュニア卓球		17:00~18:30	小学校4~6年生	30人		
体操			小学生	40人		
ジュニアテニス			小学校4~6年生			
トランポリン	金	19:00~20:50	小学生以上	20人	小中高2,500円 一般5,200円 親子6,200円	15日
ソフトテニス(夜)	火	19:00~20:50	中学生以上	60人	中高2,500円 大学4,200円 一般5,200円	12日
テニス(水)	水			40人		13日
バドミントン	木			50人		14日
卓球・ラージボール卓球(金)	金			20人		15日
にこにこピクス	土	10:30~11:50		20人		16日
フォークダンス	水	19:00~20:50	高校生以上	50人	高校2,500円 大学4,200円 一般5,200円	13日
介護予防体操	木	19:00~20:30		20人		14日
のびやか3B体操	火	10:00~11:30	一般	30人	5,200円	12日
だれでもソフトテニス		10:00~12:00				
卓球・ラージボール卓球(火)	13:30~15:30	50人		14日		
ヨガ(木)	10:00~11:30					
ソフトテニスクラブ	10:00~12:00	20人				
テニス(金)	10:00~12:00					
フィットウォーク	13:30~15:30					
ヨガ(金)	19:00~20:30	40人	15日			
レクリエーションバレー	19:00~20:50					
女性軽スポーツ	木	13:30~15:00	一般女性			14日
軽スポーツ	火	14:00~15:30	45歳以上	30人		12日

県立体育館
前期スポーツ教室
 5月12日(火)~10月29日(木)

開設期間

受付開始日 4月11日(土)
 午前9時30分~

定 左表のとおり(先着順)
申込方法 申込書に必要事項を
 記入の上、参加料を添えて持
 参してください。電話・イン

申・問 県立体育館
 (☎231201)

ターネットなどによる申込み
 はできません。
 ※ 申込書は、県立体育館にあ
 ります。

※ 体操競技教室は、実技認定が必要です。

資格・試験

労働基準監督官

インターネット受付期間

4月1日(水)午前9時～13日(月)

(受信有効)

受験資格

- ・昭和60年4月2日～平成6年4月1日生まれの人
- ・平成6年4月2日以降生まれの人で次に掲げるもの
- ①大学を卒業した人及び平成28年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人

試験区分

- ・労働基準監督官A(法文系)
- ・労働基準監督官B(理工系)

第1次試験 6月7日(日)

試験の程度 大学卒業程度

※ 応募方法など、詳しくは厚生労働省のホームページ(労働基準監督官採用試験情報)をご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kantokukan.html>

問 島根労働局総務課人事係
(☎0855227005)

求職者支援訓練 (基礎コース)

初歩から学べるパソコン基礎科

基本からゆつくりと講習を進め、再就職する人・転職を希望する人・パソコン操作が初めての人まで安心して受講できます。

対象 原則として、雇用保険の受給資格のない人

※ 対象者については、ハローワークに相談してください。

選考日 5月7日(木)

午前10時～

選考場所 (株)ソコシステムズ
ソコソコ浜田教室

12人

※ 応募状況によっては中止する場合があります。

受講料 無料(ただし、テキストト代13,068円が必要)

訓練期間

5月26日(火)～8月25日(火)

午前9時30分～午後4時20分

選考方法 面接

※ 上履きを持参してください。

申込締切日 4月27日(月)

申込方法 ハローワークで職業相談・手続をした後、受講申込書に必要な事項を記入の上、郵送又は持参してください。

(株)ソコシステムズソコ

浜田教室【〒697-0003

4 浜田市相生町39005番地 (☎2777677)】

募集

問 浜田市公共職業安定所(ハローワーク浜田)

(☎286009)

石見海浜公園テニス大会

参加者

日 4月19日(日)

受付 午前8時45分～

開始 午前9時～

場 石見海浜公園テニスコート

種目 ミックスダブルス

料 2,000円(1チーム)

※ 損害保険料を含みます。

※ 当日徴収します。

申込締切日 4月11日(土)必着

申込方法 申込書に必要な事項を記入の上、郵送又はFAX・メールで申し込んでください。

※ 申込書は、石見海浜公園予約センターにあります。ホームページからダウンロードもできます。

<http://www.kkisp.jp/>

※ メールの場合は、件名を「海浜公園ミックス申込」とし、氏名・ふりがな・所属クラブ・生年月日・代表者の住所及び電話番号を明記してください。

申・問 石見海浜公園予約センター【〒697-0003

ター【〒697-0003

浜田市国分町1644・1

(☎22231・☎280795)】

浜田市テニス協会 猪野さん

(☎271973)

Email:n0573@plum.ocn.ne.jp

ふれあい環境助成事業 海岸清掃ボランティア

日 4月25日(土)(小雨決行)

午前7時30分～(1時間程度)

集合場所 JFしまね国府出張所前

清掃場所 豊ヶ浦一帯

問 牛尾さん(☎090・8244・9429)「全国豊かな海づくり大会をサポートする市民1000人の会」

第90回記念 石見陸上競技大会参加者

今回は第90回記念大会です。

ゲストランナーとして中国電力陸上競技部の選手を招待します。

ゲストランナーは、中学男子3,000m、中学女子1,500m、小学男子1,000m、小学女子600mに出場予定です。

日 4月20日(祝)

場 浜田市陸上競技場

参加種目 一般男子(高校生以上)

16種目

一般女子(高校生以上)

13種目
中学生男子
15種目
中学生女子
13種目
小学生男子
11種目
小学生女子
11種目

料 高校・一般の部

1種目1人 700円

リレー1チーム1,000円

中学校の部

1種目1人 400円

リレー1チーム 500円

小学校の部

1種目1人 300円

リレー1チーム 400円

申込締切日 4月16日(木)必着

申込方法 申込書に必要な事項を記入の上、メールで申し込んでください。

※ 申込書は、浜田市陸上競技協会ホームページからダウンロードできます。

<http://hamadarikuiyou.sakura.ne.jp/>

※ 申込みに併せて、参加料を郵便振替で振り込んでください。(口座番号01360・572945浜田市陸上競技協会)。

申 浜田市陸上競技協会事務局

Email:wami@fute.ocn.ne.jp

問 浜田市陸上競技協会事務局

斎藤博之さん(☎40606)

39

美川幼稚園なかよし会

親子で一緒に楽しみながら、友達を作りませんか。地域の人たちと一緒に、行う行事や楽しい体験がいっぱいあります。また、園舎・園庭を開放していますので遊びに来てください。

対象 未就園児親子

日 初回 4月22日(水)

午前10時～11時30分

園開放 毎週月～金曜日

午前10時～11時30分

場 美川幼稚園

※ 周辺に駐車場があります。

料 年会費 前期 300円

後期 300円

問 美川幼稚園

(☎260185)

浜田市ウォークラリー大会

参加者

5月の風と日差しを浴びながら、伝統文化や史跡を訪ねクイズに答えて街並みを探検してみよう。また、ねりんピックク島根県予選もあわせて行います。

対象 どなたでも(小学校4年生以下は保護者同伴)

ねりんピック山口大会島根県

予選参加資格

次の条件を全て満たすことが

必要となります。

(1) 県内在住で、昭和31年4月1日以前に生まれた人

(2) チームは5人編成で、男女の制限はありません。

(3) 競技に耐えられる健康な人

日 5月9日(出)(雨天決行)

受付 午前9時～9時30分

場 いわみーる

※ スポーツ保険料を含みます。

申込締切日 4月28日(火)

申込方法 電話又はFAXで申し込んでください。

※ 当日参加もできます。

※ 雨天の場合は、雨具などを持参してください。

申・問 浜田レクリエーション協会

鳥落隆子さん(昼☎27792・夜☎27813)

夜☎23537・☎233873

JICA海外ボランティア

あなたの技術や経験を活かして、青年海外協力隊・シニア海外ボランティアに参加してみませんか。

応募資格 日本国籍を持つ人

青年海外協力隊

満20歳～満39歳(5月11日時点)

シニア海外ボランティア

満40歳～満69歳(5月11日時点)

点)

募集期間 4月1日(水)～5月11日(月)(当日消印有効)

応募方法 JICA所定の応募書類を郵送で提出してください。

※ 応募書類は、JICAホームページからダウンロードできます。

http://www.jica.go.jp/volunteer/application/seinen/

現職参加 休職などにより、所属先に身分を残したまま参加できる場合があります。

体験談・説明会

日 4月4日(出)

青年海外協力隊

午後4時～6時

シニア海外ボランティア

午後2時～4時

場 松江テルサ4階研修室1

※ 資料請求など、詳しくはお問い合わせください。

申・問 国際協力機構中国国際センター(JICA中国)ボランティア担当

〒739-0046 東広島市鏡山3-3-1(☎082-421-9900)

Email:jicacic-jocv@jica.go.jp

浜田市スポーツ少年団

浜田市スポーツ少年団では、小学生以上を対象に随時団員を募集しています。ぜひ一度見学に来てください。

また、指導者2人以上、小中学生10人以上で新規スポーツ少年団として登録することができます。

申・問 活動内容・入団申込みについて

左表の問い合わせ先まで、連絡してください。

※ 市ホームページに各団の紹介を掲載しています。

新規設立について

本庁教育委員会内浜田市スポーツ少年団本部事務局

(☎269721)

団名	練習日	練習場所	問い合わせ先	電話番号
上府剣道	土	国府小体育館	市野不盡	261078
長沢剣道	土・日	石見小体育館	渡辺美紀	090-7774-3060
三隅柔道	月・水・金	三保公民館	平川隆夫	090-3373-0105
浜田テコンドー	火	石見公民館	田淵 裕	090-1337-1696
	水	周布公民館		
	金	石見武道館		
浜田中央(ソフトボール)	土・日・祝	原井小校庭	川辺孝之	090-3375-1258
金城野球	土・日・祝	雲城小校庭	福原祐司	090-4802-1277
国府野球	土・日・祝	国府ふれあい広場	森下俊光	090-9734-9782
西部野球	土・日・祝	周布小校庭	小田昭司	090-5692-9308
浜田市野球	土・日・祝	松原小校庭	三浦 聡	090-7779-1582
美川野球	土・日・祝	美川農村広場	長見優治	090-8241-3703
三隅少年野球クラブ	土・日・祝	田ノ浦公園ソフトボール場	山本勝利	090-4893-2857
雲雀丘(ソフトボール)	日又は土	雲雀丘小学校	堀内康二	090-8069-5522
雲雀丘(バスケット)				
波佐(バドミントン)	金	波佐小体育館	小田和彦	090-3176-7527
国府バレーボール	火・木・土	国府小体育館	宮田 徹	080-1907-3637
周布バレーボール	水・日	周布小体育館	熊谷一二三	090-8992-2686
みずみSmileys(バレーボール)	月・水・日	三隅小体育館	村木勝也	090-1682-9110

平成28年歌会始の詠進歌

お題 「人」

※ お題は「人」ですが、歌に詠む場合は「人」の文字が読み込まれていけばよく、「若人」のような熟語にしても差し支えありません。

詠進期間 9月30日(水) (当日消印有効)

※ 詳しくは、宮内庁ホームページで閲覧できます。ご不明な点は、直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を記入の上、返信用切手を貼った封筒を添えて、9月20日(日)までにお問い合わせください。

応・問 宮内庁【〒100-8111 宮内庁「詠進歌」
http://www.kunaicho.go.jp/

講演会・イベント

市民寄贈資料披露展

平成26年度に市民の皆さんから寄贈された民具・書画・古写真・古書籍・古文書など約300点の貴重な資料を展示します。

日 4月4日(土)～6月20日(土)

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

休館日 月曜日及び祝日の翌日

場 浜田郷土資料館

料 無料

問 浜田郷土資料館
(☎26453)

大平桜まつり

推定樹齢660年の国の天然記念物「三隅大平桜」で春を満喫しませんか。

まつり期間中は、特産品販売や石見神楽の上演を行います。

日 4月4日(土)・5日(日)

午前10時～午後4時

場 大平桜周辺(三隅町矢原)

問 浜田市観光協会
(☎241085)

こんやまちのひな祭り

「春つらら」

イベント参加の園児作品「ひな飾り」の展示・盲導犬ふれあい広場・地域の出店や出演・着物を着て歩こうなど、春の陽光をお楽しみください。

日 4月5日(日) (小雨決行)

午前11時～午後3時

場 紺屋町商店街ふれあいロード(歩行者天国)

問 珍珠屋 (☎22937)

紺屋町商店街事務局 平日午前中 (☎234352)

とのさま桜えげな祭り

殿町で春にちなんだイベントを開催します。

日 4月5日(日) (小雨決行)

午前10時～午後3時

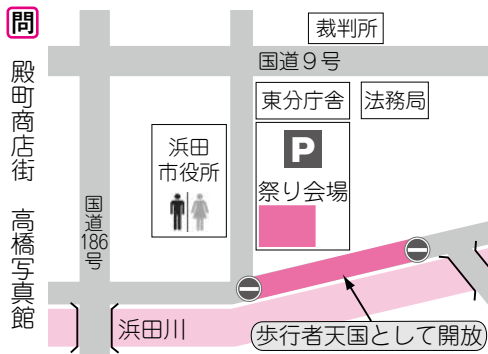
場 市役所本庁周辺及び浜田川沿い道路(当日歩行者天国)

※ 駐車場は、市役所東分庁舎前を利用してください。

※ トイレは、市役所本庁を利用してください。

※ ごみの放置や散乱が目立つ場合は、来年度以降の公道利用を中止することがあります。

問 殿町商店街 高橋写真館
(☎20563)



古典の語り聞かせ 第6回「頼政」

日頃、あまり馴染みのない古典芸能「能」の台本について、登場人物やストーリー、楽しみ方の解説を交えて読む会です。

今回は「平家物語」の名場面、宇治川の戦いを題材にした「頼政」の意識付きテキストを配布します。鶴退治の神楽でも有名な英雄・頼政の最期を描いた軍記をお楽しみください。

日 4月12日(日)

午後1時～2時

場 中央図書館2階多目的ホール

料 無料

※ 謡本を持っている人は持参してください。

問 観世流青誦会 中谷さん
(☎090-3889-1971)

留学生を囲む会

島根県立大学に新しく来られる留学生の皆さんを歓迎する会を催します。この歓迎会は、一般市民の皆さんが集まって開催するもので、趣旨に賛同される人は、ぜひご参加ください。

日 4月17日(金) 午後6時～

場 ビューライン(北東アジア)

地域研究センター2階

定 80人
料 一般 2,500円
学生 1,000円

申込締切日 4月13日(月)

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 留学生等を囲む会
会長 永岡由紀夫さん
(☎2260)

高橋晴美さん(☎20994)

浜田市の桜を育てる会 20周年記念「観桜会」

浜田市に桜を育てる会主催のお花見会「観桜会」を開催します。当日は、会員による手作りのお花見料理の振る舞い、地域の皆さんや県立大学の学生によるステージイベントも企画しています。

日 4月19日(日)

正午～午後2時

場 海のみえる文化公園

料 1,000円

高校生以下無料

問 (食事・ソフトドリンク付)
浜田市の桜を育てる会事務局(島田病院内)

(☎22511)

第155回 ふるさと歴史紀行

宇津井町の周辺を散策します。広浜鉄道跡地や地域の歴史を訪ねて、里山の春を満喫します。

日 4月19日(日) (雨天中止)

午前9時～正午

集合場所 旧佐野小学校前

料 200円(資料代)

問 下村さん 午後5時以降
(☎090-7500-9637)

国際ソロプチミスト浜田 第7回チャリティー ゴルフコンペ

収益金は、浜田市子育て支援、青少年教育援助などに寄付します。

日 4月26日(日)

午前7時30分～

場 金城カントリークラブ

料 ビジター 13,800円
メンバー 10,500円

※ 参加費・食事を含まず。

申込方法 参加者氏名及び電話番号を記入の上、FAXで申し込んでください。

申・問 国際ソロプチミスト浜田 島田ひとみさん(☎2622)

622・☎26633)

金城カントリークラブ(☎421111・☎421114)

2015浜っ子春まつり

「その日 浜田は江戸時代」をテーマに、城下町浜田を表象する大名行列が各商店街を練り歩きます。

日 4月29日(祝) (小雨決行)

午前11時～午後4時

※ 当日、悪天候のため中止になった場合は、それ以降の順延はしません。

場 栄町から浜田駅前銀天街までの一帯

※ 大名行列・子ども奴・パレードは、栄町を正午に出発します。

※ 市民の楽市の開催時間は、商店街により異なります。

問 浜っ子春まつり実行委員会事務局浜田市観光協会(☎1085)

近世文書研究会

近世文書研究会は、江戸時代の古文書を学ぶことで、当時の郷土の歴史や文化について理解していただく会です。

古文書に触れたことのない人など、関心のある初心者の方をお待ちしています。

日 4月29日(祝)

午後1時30分～3時30分

場 中央図書館2階多目的ホール

講師 鍵本俊朗さん(石見郷土研究懇話会会員)

料 300円(資料代)

申込締切日 4月19日(日)

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 石見郷土研究懇話会浜田支部 中政信さん(☎28608)

ふるさと体験村春まつり

ふるさと体験村では、毎年恒例の春まつりを開催します。

石見神楽や田ばやしの上演、弥栄のごころく販売、弥栄のうまいもん市などでまつりを盛り上げます。

日 5月4日(祝)

午前10時～午後3時

場 ふるさと体験村

※ 駐車場は、混雑が予想されます。できるだけ乗り合わせをお越しください。

問 ふるさと体験村(☎2612)

金城三偉人ウォーキング大会第1弾 能海寛歌碑めぐり ウォーク2015

新緑のなか、皆さんでウォーキングを楽しみませんか？

チベット巡礼探訪家・能海寛が、ふるさと波佐を詠んだ歌碑10基を巡るコースです。歩きながら、自然・歴史・文化財に触れることができます。

ウォーキング終了後に豚汁を用意しています。

日 5月16日(日) (小雨決行)

受付 午前8時～8時15分

スタート 午前8時30分

ゴール 正午予定

集合場所 ときわ会館(波佐公民館)

料 300円(中学生以下無料)

申込方法 電話で申し込んでください。

※ 当日参加もできます。

申・問 金城自治区6公民館連絡協議会 波佐公民館(☎0146)

サン・ビレッツ浜田から

4月ナイターデー

日 4月3日(金)・4日(土)・10日(金)・11日(土)

料 滑走料 300円
一般

高校生・大学生 200円
中学生以下 100円
貸靴料 410円

ゴールデンウィーク企画

中学生以下は滑走料半額となります。

日 5月2日(土)～6日(日)

午前9時～午後7時

料 滑走料 260円
中学生以下 160円
貸靴料 410円
ヘルメット・サポーター 100円

※ 手袋・靴下(長めのもの)を必ず着用してください。

一般滑走できない日

日 4月29日(祝)

第11回サン・ビレッツ浜田杯フィギュアスケート大会(観戦無料)

4月の休館日

毎週水曜日・30日(休) (29日(祝)は大会のため開館)

申・問 サン・ビレッツ浜田(☎281300)

ラ・ペアーレ浜田から

新規講座のお知らせ

はじめてのハワイアンフラ

フラの手の動きに込められた意味を理解し踊ることで、優しく心地よいハワイアンスピリットを感じることができます。

広報はまだ：平成27年4月号

クササイズにもなり、年齢に関係なく楽しめます。

日 4月～9月・水曜日
(全12回)

午後3時45分～4時45分

料 10,800円

講師 山根美津子さん(中・四国ハワイアン協会)

申・問 ラ・ペアーレ浜田
(☎21035)

アクアスから (☎283900)



GW(4月25日)～5月6日(振)は休まず開館します。

飼育の日体験イベント

4月19日は419の日!

アクアスで飼育体験をしてみよう。

対象 当日入館している人

日 4月18日(出)・19日(日)

申込方法 ホームページから事前に申し込んでください。

<http://www.aquas.or.jp>

体験イベント1「海獣プールお掃除体験」

大きなプールをみんなでお掃除!生き物が間近で見られるかも。

集合時間 午後0時45分(45分間)

定 先着15人

※ カップ・長靴を持参してください。

※ 幼児が参加される場合は、見学のみとなる場合もあります。

体験イベント2「ペンギン飼育体験」

ペンギンの飼育員さんの仕事を体験しよう。

対象 小・中学生

※ 保護者は、観覧通路からご覧ください。

集合時間 午後3時(60分間)

集合場所 ペンギンホール

定 先着6人

※ カップ・長靴を持参してください。

体験イベント3「サメがぶりんちょ!?体験」

サメにエサをあげてみよう! サメやエイにも触ってみよう!

集合時間 午後3時15分(45分間)

集合場所 アクアス1階レクチャーホール前

定 先着30人

アクアス体験スクール

海の生き物教室「磯へ出かけよう」
春の磯へ出かけて生き物を見つけよう。

日 4月12日(日)
午前10時～正午

場 アクアス近くの海

定 先着30人

日曜講座「竹トンボをつくるう!」

昔懐かしい竹トンボを作ってみなで飛ばそう!

日 4月26日(日)
午前10時～正午

場 アクアス1階レクチャーホール

定 先着30人

料 1人300円

講師 風の国職員

申込方法 電話で申し込んでください。ホームページからも申し込めます。

<http://www.aquas.or.jp>

申・問 学習交流課
(☎283614)

グラントワだより (☎0856611860)

グラントワ Grand Toit

企画展「森英恵 仕事とスタイル」関連イベント①

トークショー「森英恵 仕事とスタイルを語る」
華やかな衣裳の裏にある思い

出や苦労、フランスやアメリカでの生活、幼少期に暮らした島根での思い出など、森英恵が仕事とスタイル、そして自身の生活について語ります。

日 4月18日(出)

開場 午後1時30分
開演 午後2時

場 グラントワ小ホール

料 無料(ただし整理券が必要)

聞き手 澄川喜一さん(石見美術館館長)・南目美輝さん(石見美術館専門学芸員)

※ 整理券はグラントワ総合案内カウンターで、4月18日(出)午前10時から配布します。

企画展「森英恵 仕事とスタイル」関連イベント②

「グラントワ・マルシェ」
フランスの市場「マルシェ」

のように、新鮮な地元野菜、こだわりのワイン、おいしいパンやスイーツなどを展示販売します。

日 5月3日(日)(小雨決行)
午前10時～午後3時

場 グラントワ中庭広場

料 無料

グラントワ開館10周年記念 「TSUKEMEN LIVE 2015(仮)」

「生音」にこだわり音響装置を使わないコンサートで培われた実力は本物。2ヴァイオリンとピアノが織り成すジャンルレスなステージが会場を虜にします。

日 7月18日(出)
開場 午後2時30分
開演 午後3時

場 グラントワ小ホール

料 全席指定
一般 4,500円
友の会会員 4,300円

※ 3歳未満の入場はできません。また、この公演は託児サービスを行いません。

ビスを行いません。

その他のお知らせ

司法書士無料法律相談

遺産相続・遺言・不動産の売買・名義変更登記・お金の貸し借り・ローンの返済・悪質商法・会社の登記・裁判・調停・成年後見等高齢者の財産管理など、様々な法律相談を無料で行います。

益田会場
日 4月16日(木)
午後1時～5時

場 益田市人権センターあすなろ館(益田市須予町)

料 無料

予約先 司法書士総合相談センター
ター(☎0120・114・234)

受付時間 午後0時30分～3時30分

※ 予約した人を優先します。秘密は厳守します。

問 島根県司法書士会
(☎0852241402・FAX 0852230200)

わがまち 再発見!

おもちゃの病院 (浜田)



毎月2回、子育て支援センターすくすくで壊れたり動かなくなったりしたおもちゃを治しているのは、おもちゃの病院の皆さんです。

「親子で物を大切にする気持ちを育んでもらいたい」と平成15年9月に結成され、現在は物作りの好きな4人のスタッフで活動しています。

持ち込まれるおもちゃは、壊れた人形から音が鳴らなくなったり動かなくなったりしたものまでいろいろな種類があります。なかには集積回路が壊れていて治すことのできないものもありますが、4人で知恵を出し合い協力しながら、可能な限り治しています。すくすくに遊びに来ていた子どもたちは、はんだごてから出る煙や電流計が振れる様子を興味津々でながめていました。おもちゃが治ったときには、子どもたちはもちろん、保護者も一緒になって歓声を上げていました。

スタッフの皆さんは、「おもちゃの修理には忍耐が必要ですが、気の合う仲間たちと活動してきたことが長く続けてこられた秘訣だと思います」「治ったときの達成感と、おもちゃを手にしたときの親子の喜ぶ姿を見るのが何よりの励みになります。今後も長く続けていきたいと思います」と話していました。

編集・発行 浜田市市長公室
☎0855-22-2612 (代表)
☎0855-22-3091 (FAX専用)
浜田市ホームページ
<http://www.city.hamada.shimane.jp>
メールアドレス
E-mail:info@city.hamada.shimane.jp
〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

金城支所 ☎42-1234
旭支所 ☎45-1234
弥栄支所 ☎48-2111
三隅支所 ☎32-2800

人 口 (2月末現在)

(単位:人)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,839	19,881	22,150	42,031
金城	1,918	2,167	2,342	4,509
旭	1,403	1,457	1,566	3,023
弥栄	691	656	737	1,393
三隅	2,909	3,011	3,359	6,370
合計	26,760	27,172	30,154	57,326